

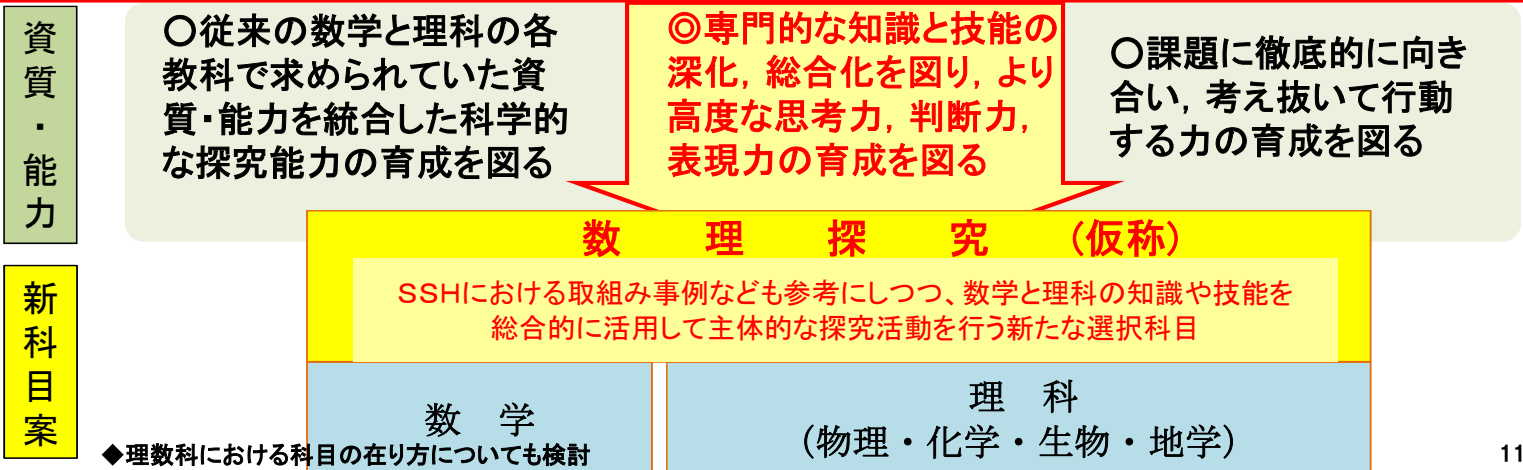
高等学校 理数科目の改訂の方向性として考えられる構成（案）

普通科の場合

現 行 科 目	数学Ⅲ	数学B	数 学 活 用	科学と人間 生活	物理	化学	生物	地学	理 科 課 題 研 究
	数学Ⅱ	数学A			物理基礎	化学基礎	生物基礎	地学基礎	
	数学Ⅰ								

- ・数学活用：指導内容と日常生活や社会との関連及び探究する学習を重視。
- ・理科課題研究：知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視。先端科学や学際的領域に関する研究なども扱える。
- ・課題研究等の活動は生徒の論理的な思考を育成する効果が高いが、あまり開講されていない状況。（1割未満）
- ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）で設定されている「サイエンス探究」等では、数学と理科で育成された能力を統合し、課題の発見・解決に探究的に取り組むことで高い教育効果。

【諮問文】より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための
新たな教科・科目の在り方について検討



芸術（音楽）の改訂の方向性（検討素案）

感性を高め、資質・能力を育成する主体的・創造的な学習活動の充実

- 音や音楽を主体的に捉え、感性を高め、思考・判断・表現する一連の過程を大切に、根拠に基づいて自分なりの表現意図をもったり価値判断したりできるよう、「音楽を形づくっている要素の知覚・感受」を全ての音楽活動の支えとなるよう一層明確に位置付けてはどうか。
- 他者と協調しながら音楽表現を生み出したり、音楽に対する価値意識を広げたりできるよう、音楽的な特徴や互いの感じ方、考えなどについて他者と伝え合う活動を一層大切にしているかどうか。またその際、楽譜や音楽に関する用語、記号等を有効なツールとして活用できるようにすることを大切にしているかどうか。

音楽文化についての理解を深める学習活動の充実

- 音楽が、国、地域、風土、人々の生活、文化や伝統などの影響を受け、生み出され、育まれてきていることの意味や価値を理解できるよう、音や音楽と生活や社会との関わりについて考えることを一層大切に、生活の中での音や音楽の働きについて理解を深められるようにしているかどうか。

育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした学習活動の充実

- 表現及び鑑賞の活動を通して育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にして学習活動を充実させるために、これまで以上に表現と鑑賞の相互の関連を図ることや、造形的な視点を豊かにもって対象やイメージなどを捉えたりすることができるような表現や鑑賞の指導を重視すればどうか。

豊かな感性や情操の育成

- 感性や想像力を能動的に働かせ、生徒一人一人が主体的に創造活動に取り組むことができるように、豊かに感じ取る力の育成を一層重視し、表現や鑑賞において領域や分野などとそれらに共通して働く資質・能力との関係を整理して示してはどうか。

生活や社会の中の美術の働きや、美術文化の理解を深める学習の充実

- 美術文化における、伝統的かつ創造的な側面を重視して理解を深める学習の一層の充実や、表現及び鑑賞の創造活動の喜びを実感的に味わうことができるようにするため、美術を通して生活や社会と豊かにかかわる態度を育むことを一層重視すればどうか。

育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした学習活動の充実

- 表現及び鑑賞の活動を通して育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にして学習活動を充実させるために、これまで以上に表現と鑑賞の相互の関連を図ることや、造形的な視点を豊かにもって対象やイメージなどを捉えたりすることができるような表現や鑑賞の指導を重視すればどうか。

豊かな感性や情操の育成

- 感性や想像力を能動的に働かせ、生徒一人一人が主体的に創造活動に取り組むことができるように、豊かに感じ取る力の育成を一層重視し、表現や鑑賞において領域や分野などとそれらに共通して働く資質・能力との関係を整理して示してはどうか。

生活や社会の中の工芸の働きや、工芸の伝統と文化の理解を深める学習の充実

- 工芸の伝統と文化における、伝統的かつ創造的な側面を重視して理解を深める学習の一層の充実や、表現及び鑑賞の創造活動の喜びを実感的に味わうことができるようにするため、これまで以上に工芸を通して生活や社会と豊かにかかわる態度を育むことを重視すればどうか。

育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした学習活動の充実

- 感性を能動的に働かせて、生徒一人一人が主体的に表現や鑑賞の創造的な活動に取り組むことができるように、豊かに感じ取る力の育成を一層重視し、各領域や分野の学習に共通して働く資質・能力を明確に位置付けてはどうか。
- 書の伝統と文化を踏まえながら、自らの意図に基づいた表現を構想し工夫していく一連の過程を一層大切にすることはどうか。また、根拠をもって伝え合うことで、書に対する見方や考え方を広げ、新たな価値を見いだすような学習を一層充実してはどうか。

書と生活や社会との関わりや、書の伝統と文化の理解を深める学習の充実

- 書の伝統と文化の理解を深める学習の一層の充実や、生活や社会の中で書が果たしている役割について考えることで、書への永続的な愛着心を育み、書を通して生活や社会と豊かにかかわる態度を育成することを重視してはどうか。

高等学校 家庭科目の今後の在り方について（検討素案）

△成果▽

- ・女子のみ履修であった高等学校の家庭科は、平成6年度から男女必修となり21年が経過した。「家庭科は実生活に役立つ」、「家庭科を学習してよかった」と、生徒は肯定的に捉えている。
- ・「将来生きていくために重要な科目である。」という意識も高い。

△課題▽

- ・生活体験が減少している生徒に対して、実験や実習等を取り入れ、現実の生活の中で活用するための実践力や応用力を身に付ける必要がある。
- ・生活上の課題を設定し、解決方法を考え計画を立てて実践するといった問題解決的な学習が効果的に行われていない。

[学習方法や資質・能力に関する課題]

- ・生活者として自立し、社会に参画するために必要な知識や技術を科学的な根拠に基づいて身に付ける必要がある
- ・問題解決的な学習において、「何を問題とし」「どう解決するのか」について、生徒の興味・関心を踏まえた学習になっていない。

[学習内容の課題]

- ・将来を見通した生活設計に必要な生活の課題(就職・結婚、各ライフステージで想定される生活上のリスクへの対応方法等)についての内容を充実する必要がある。

家庭科で育成する資質・能力の育成

- 生活を科学的に理解し、生涯を通して安心・安全・健康的な生活を営む実践力を育成する
- 生活の課題を解決するために、様々な年代の人と協働し、コミュニケーションして主体的に参画する力

◆少子高齢社会に対応する力
(子育て理解、高齢者の理解、生涯生活設計能力)

◆生活課題を解決するために必要な社会参画力、コミュニケーション能力(地域コミュニティを構築)

◆持続可能な社会を構築する力
(消費・環境に配慮したライフスタイルの確立)

◆グローバル化に対応する力
(衣食住の生活文化の継承・発信)

共通必修科目の在り方

- 社会の変化への対応
 - ・少子高齢社会を踏まえ、乳幼児や高齢者を支えるために必要な知識や技術、コミュニケーション能力を育成
- 生涯を通して、自他の生命を守る衣食住生活の実践力を育成、食育の充実(例 生活習慣病を予防するために生涯を見通して食生活を営む力、災害時等の生活上のリスクに対応した衣食住の知識や技術等)
- 生活者の視点を踏まえた消費者教育の充実(生活情報を収集し、適切に意思決定する力を育成) ※公民科における新科目の在り方と連携
- 地域との交流等を通して社会に参画する力を育成
- 衣食住の生活文化の継承(例 和食、和装、生活を豊かにするもてなし等)

△改善の視点(案)▽

△検討の方向性(案)▽

高等学校 科目「体育」の今後の在り方について（検討素案）

改善の視点(案)

- ・生徒の体力の低下傾向、運動する子供としない子供の二極化、興味・関心等の多様化、生活習慣の乱れ等の現状を踏まえ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育成すること
- ・学習したことを実生活や実社会で生かし、運動の習慣化につなげること
- ・体力の向上を重視した「体づくり運動」等の指導を更に充実すること
- ・意欲、思考力・判断力、運動の技能の源となる「知識」の指導を更に充実すること（オリンピック・パラリンピックの意義・価値等）
- ・指導と評価の一体化に向けた、技能や知識、思考力・判断力等、公正・協力・責任・参画等の態度をバランスよく育む指導を更に充実すること
- ・「する、みる、支える」などの多様なスポーツとの関わり方を推進すること

検討の方向性(案)

- 心と体を一体としてとらえ、心身の調和的発達を図ることができる資質や能力の育成
- 「する、みる、支える」などの視点から、自己に適した関わり方で、卒業後も運動やスポーツに親しむことができる資質や能力の育成
- 体力や生活の状況に応じて、自己の課題の見直しを図り、運動の習慣化につなげるとともに体力の向上を図ることができる能力の育成
- 公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高め、健康・安全を確保することができる能力の育成
- 領域の特性に応じて、技能や知識、思考力・判断力等、公正・協力・責任・参画等の態度をバランスよく育むための内容の充実
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、運動やスポーツへの関心・意欲等を高めるとともに、他教科等における学習とも連携しながら、大会の成果を未来への遺産として子供たちの中に根付かせていくための学びの充実
- 指導と評価の一体化を充実するための内容及び内容の取扱いの改善
- 実生活、実社会で生かすことを重視し、主体的・協働的に学ぶための内容の取扱い（指導方法）の工夫
- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた内容の取扱い（指導方法）の工夫
- スポーツの推進者を育成するための専門学科「体育」及び「学校設定科目」等の改善

生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成

124

高等学校 科目「保健」の今後の在り方について（検討素案）

改善の視点(案)

〔保健の課題〕

- ・実生活や他教科等で活用できる汎用的なスキルを育成する必要がある。
- ・依然として講義を中心とした知識の伝達型授業が多い。

〔学習方法や資質・能力に関する課題〕

- ・自他の健康課題を発見し、習得した知識を活用して課題解決する学習を取り入れることが必要。
- ・生徒の論理的な思考力(特に健康課題の解決方法を根拠に基づいて 評価し、目的に応じて活用する力)に課題がある。
- ・生徒の健康に関する関心・意欲・態度に課題がある。
- ・生徒のコミュニケーション能力の育成に課題がある。
- ・危険予測や回避する能力、危険行動の抑制に課題がある。

〔保健に関する内容の課題〕

- ・少子高齢化や疾病構造の変化による現代的な健康課題の解決に役立つ内容が不十分である可能性。
例 高齢化に対応した健康寿命の延伸
少子化に対応した妊娠・出産等の課題
がんや精神疾患など
- ・自他の生命を守るための安全・安心に係る内容に課題
- ・心身の健康の保持増進とスポーツとの関連に課題

保健の育成する資質・能力

個人及び社会生活における健康・安全について理解を深め、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

社会生活を含めた総合的な健康の概念の理解

生涯にわたって健康課題に直面した際に、課題解決を目指して論理的に考え、意志決定・行動選択する力

健康・安全な社会づくりを目指して、他者とコミュニケーションし、健康的な環境づくりに参画する力

健康に関心をもち、自己の健康に関する取組を肯定的に捉えたり、レジリエンスを強化したりする力

科目「保健」の在り方

健康の保持増進のための総合的な実践力を育成する科目

健康に関心をもち、主体的、協働的に健康の保持増進に取り組む力を育成するとともに、健康・安全な社会づくりに参画する態度を育成すること

現代的な健康に関する課題解決的な学習を展開し、健康に関する思考力、判断力、表現力を養うとともに、それらを自分の生活に生かしたり社会生活に役立てたりする力を育成すること

保健と体育をより一層関連させるため、健康とスポーツの関係を踏まえた内容や資質・能力を検討

検討の方向性(案)

高等学校 英語科目の今後の在り方について（検討素案）

現行科目

コミュニケーション
英語基礎

コミュニケーション
英語Ⅰ
(必履修)

コミュニケーション
英語Ⅱ

コミュニケーション
英語Ⅲ

英語
表現Ⅰ

英語
表現Ⅱ

英語
会話

課題

- ・生徒の英語力について、4技能全般、特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題
- ・英語の学習意欲に課題
- ・言語活動、特に、統合型の言語活動（例：聞いたり読んだりしたことに基づいて話したり書いたりする活動）が十分ではない
- ・グローバル時代において、英語学習に関する生徒の多様化への対応が必要

発信力が弱い

資質・能力

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を養う

科目の在り方

英語による「思考力・判断力・表現力」を高める見直し

4技能総合型（必履修科目を含む）の科目

- ・「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能総合型
- ・複数の技能を統合させた言語活動が中心

外国語教育において世界標準となっているCEFRを参考に、指標形式での目標設定を検討

発信能力の育成をさらに強化する科目

- ・スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッションなどの統合型言語活動が中心

高度化・多様化

生徒が実社会や実生活の中で、自らが課題を発見し、主体的・協働的に探究し、英語で情報や考えなどを互いに伝え合うことを目的とした学習

改訂の方向性（案）

126

情報科目の今後の在り方について（検討素案）

共通教科「情報」（現行）

社会と情報

- 1 情報の活用と表現
- 2 情報通信ネットワークとコミュニケーション
- 3 情報社会の課題と情報モラル
- 4 望ましい情報社会の構築

いずれか1科目（2単位）を選択必履修

情報の科学

- 1 コンピュータと情報通信ネットワーク
- 2 問題解決とコンピュータの活用
- 3 情報の管理と問題解決
- 4 情報技術の進展と情報モラル

改訂の必要性

高度な情報技術の進展に伴い、文理の別や卒業後の進路を問わず、**情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力**を身に付けることが重要

育成する資質・能力「情報活用能力」

- 情報とそれを扱う技術を問題の発見・解決に活用するための科学的な考え方
- 情報通信ネットワークを用いて円滑にコミュニケーションを行う力

高度情報社会に対応する情報教育

- 情報の量的な増大と質的な変化に対応し、適切な情報を主体的に選択し、活用していく力
- 情報モラル、知的財産の保護、情報安全等に対する実践的な態度
- 情報社会に主体的に参画し寄与する能力と態度

新科目のイメージ

情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必履修科目

- コンピュータと情報通信ネットワーク
- 問題解決の考え方と方法
- 問題解決とコンピュータの活用
- 情報社会の発展と情報モラル

上記科目の履修を前提とした発展的な内容の選択科目についても検討

関連して、現行中学校技術・家庭（技術分野）における「情報に関する技術」の指導内容の充実、及び小・中学校段階からの各教科等における情報活用能力を育成するための指導の充実についても、検討が必要。

教員の現状としては、他の教科を担当する教員が教科「情報」を兼任していることが多数想定される。

127

成果

- 総合的な学習の時間への取組が、知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成の両方につながっている 全国学力・学習状況調査の結果、先進校の取組事例より
- 総合的な学習の時間において育むべき力や学びの在り方をカリキュラム・マネジメントの核としながら、学校全体として探究的な学習を行う実践が進められている。 SGH、研究開発学校等

課題

- 各学校における指導方法の工夫改善や校内体制の整備等による格差解消
一部の学校(特に中学校・高等学校)においては、「ねらいや育てたい力が不明確で、児童生徒自身が、何のために活動を行い、何を学んだか自覚できていない。」「補充学習のような専ら教科の知識・技能の習得を図る教育が行われたり、運動会の準備など学校行事と混同された実践が行われたりしている。」といった事例が見られる。
- 総合的な学習の時間のカリキュラムの適切な編成・実施・評価・改善
地域や生徒の実態等の現状を把握した上で、総合的な学習の時間の目標・内容の設定や、全体計画や年間指導計画の作成に適切に取り組めていない学校がある。また、実施状況の評価を改善に反映できていない学校がある。
- 学習成果の検証と社会的価値の発信
総合的な学習の時間の重要性は認知されてきているが、そこではぐくまれる資質・能力や態度の具体的な検証や、それらの社会的価値に関する情報発信が不十分である。

◆各学校が総合的な学習の時間を通じて育むべき資質・能力の考え方を明らかにする

- 実社会・実生活の課題を探究的に学ぶことにより、教科等の文脈を越えて自ら課題を発見し解決する力や他者と協働する力などの汎用的な資質・能力を育て、それを実社会で活用できるようにすることを重視
- 主に育成する資質・能力や内容、指導方法の例示の体系化、高度化 の検討
- 育成する資質・能力や態度を支える、教科横断的に考える技法を体系的に指導

◆学校の教育活動全体における総合的な学習の時間の意義を改めて明確化する

- 各教科等を通じて身に付けた力を総合的に活用できるようにし、地域の課題や社会的要請に対応(国際理解、情報、環境、福祉・健康や防災・安全、地方創生、創造的復興、ESDなど)

高等学校 特別活動の在り方について(検討素案)

<現状>

- 学校行事においては、各校において創意工夫に満ちた取組が進められており、「文化祭」、「体育祭」、「修学旅行」やボランティア活動などでは学校独自の文化を創り出している。その基盤には生徒会の協力など、生徒の声を生かした学校行事の運営がある。また、地域や学校間の連携により地域文化の創造に寄与している学校行事も多い。
- 生徒会活動においては、多くの学校で生徒が自治を実感し、社会参画を学ぶ絶好の機会となっている。
- ホームルーム活動では、学校行事や生徒会活動と結びつけながらよりよいクラスづくりや人間関係の形成に大きな成果が見られるとともに、在り方・生き方を考える「進路指導」の核として多くの学校では活かされている。
- よりよい人間関係を築くこと、自己を生かす能力を養うことの必要性は今後ますます高まると思われる。

<課題として考えられる点>

- ホームルーム活動
授業実施時数については改善傾向にあるものの課題の範囲は脱していない。
また、合意形成にむけた話し合い活動が日常化されていない課題も残る。
 - 生徒会活動
生徒会活動の正しい理解が生徒のみならず教員においても十分でない場合がある。
(生徒会とは生徒会役員の活動のことであるという誤解)
 - 学校行事
生徒の意欲を尊重しすぎたり、伝統の継承や発展に重きを置きすぎたりするあまり、学校行事が生徒にとって過重負担になっている場合がある。
- 二つの活動と学校行事が、学校全体の取組とならず、担当者任せになっていないか点検の必要がある。

◆特別活動で身につけさせたい資質・能力の明確化

- 特別活動において身に付けさせたい、現在及び将来の生活につながる資質・能力を再確認する。
- 積極的な社会参画につながる合意形成にむけた活動(話し合い活動など)の重要性を確認する。
※公民科における新科目の在り方との連携も必要

◆教育課程全体における特別活動の意義の明確化

- 特別活動を通じた、望ましい学級集団の形成が、教育課程全体における「主体的・協働的な学び(アクティブ・ラーニング)」を推進する基礎を作るものであることの強調
- 各教科で学んだことを、ホームルーム活動や生徒会活動、学校行事を通じて、自分自身や学級の実生活に直結させる場であることの強調 (例:ボランティア活動、防災の実践等)
- 特別活動の目標や成果から学校全体、特に教務部が関わり指導体制を確立することの重要性を明確化

6-3. 英語教育の 改善・充実について

最近の英語教育改革に関する経緯

【文部科学省の動向】

教育再生実行会議

第3次提言

「これからの大学教育等の在り方について」
(H25.5.28)

○ 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充(実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等)や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JETプログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。

第2期教育振興基本計画(H25～29)

第2部今後5年間に実施すべき教育上の方針～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～ 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 (H25. 6. 14閣議決定)

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)
※グローバル人材の養成(略)

【成果指標】

<グローバル人材関係>

①国際共通語としての英語力の向上

・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%

基本施策16

外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化【主な取組】

16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化

新学習指導要領の着実な実施を促進するため、外国語教育の教材整備、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。また、英語教育ポータルサイトや映像教材による情報提供を行い、生徒の英語学習へのモチベーション向上や英語を使う機会の拡充を目指す。大学入試においても、高等学校段階で育成される英語力を適切に評価するため、TOEFL等外部検定試験の一層の活用を目指す。

また、小学校における英語教育実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。教員の指導力・英語力の向上を図るため、採用や自己研鑽等での外部検定試験の活用を促すとともに、海外派遣を含めた教員研修等を実施する。

「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」
(H25.12.13文科省発表)

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る。

1. グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方

○小学校(小・中・高) : 活動型

・週1～2コマ程度・コミュニケーション能力の素地を養う・学級担任を中心に指導

○小学校(高) : 教科型

・週3コマ程度(「モジュール授業」も活用)
・初歩的な英語の運用能力を養う
・英語指導力を備えた学級担任に加えて専科教員の積極的活用

○中学校

・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う
・授業を英語で行うことを基本とする

○高等学校

・幅広い話題について抽象的な内容を理解できる、英語話者となる程度流暢にやりとりができる能力を養う
・授業を英語で行うとともに、言語活動を高度化(発表、討論、交渉等)

※小・中・高を通じて一貫した学習到達目標を設定することにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養う

※日本人としてのアイデンティティに関する教育の充実(伝統文化・歴史の重視等)

英語教育の在り方に関する有識者会議 (H26.2～26.9)

今後の英語教育の改善・充実方針について 報告～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～(H26.9末)

改革1. 国が示す教育目標・内容の改善

○ 学習指導要領では、小・中・高を通して
1.各学校段階の学びを円滑に接続させる、
2.「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標(4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む)を示す(具体的な学習到達目標は各学校が設定)。

小学校:

・小・中・高から外国語活動を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うとともに、ことばへの関心を高める。

・高学年では身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」ことに加え、「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。学習の系統性を持たせるため教科として行うことが求められる。

・小学校の英語教育に係る授業時数や位置づけなどは、今後、教育課程の全体の議論の中で更に専門的に検討。

中学校:

・身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合うコミュニケーション能力の養成を重視する。

高等学校:

・幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う言語活動を豊かに体験し、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を高める。

中央教育審議会

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)」H26文科初第852号(H26.11.20)

○ グローバル化する社会の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語で躊躇(ちゆうちよ)せず意見を述べ他者と交流していくために必要な力や、我が国の伝統文化に関する深い理解、他文化への理解等をどのように育んでいくべきか。

特に、国際共通語である英語の能力について、文部科学省が設置した「英語教育の在り方に関する有識者会議」の報告書においてまとめられた提言も踏まえつつ、例えば以下のような点についてどのように考えるべきか。

・小学校から高等学校までを通じて達成を目指す教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、4技能に係る一貫した具体的な指標の形式で示すこと

・小学校では、小・中・高から外国語活動を開始し音声に慣れ親しませるとともに、高学年では、学習の系統性を持たせる観点から教科として行い、身近で簡単なことについて互いの考えや気持ちを伝え合う能力を養うこと

・中学校では、授業は英語で行うことを基本とし、身近な話題について互いの考えや気持ちを伝え合う能力を高めること

・高等学校では、幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う能力を高めること

【背景】

「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」<抄>(平成25年6月14日)

○(略)また、「鉄は熱いうちに打て」のことわざどおり、初等中等教育段階からの英語教育を強化し、高等教育等における留学機会を抜本的に拡充し、世界と戦える人材を育てる。

④世界と戦える人材を育てる

(i)初等中等教育段階からの英語教育を強化する。このため、小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業実施について検討する。

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

・小学校における英語教育(小学校5、6年生における外国語活動の成果を今年度中に検証するとともに、実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、今年度から検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。

「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-<抄>(平成26年6月24日)

○(略)また、初等中等教育段階からの英語教育の強化のため、小学校英語の早期化等を行う拠点への支援や教員の英語指導力向上のための取組を開始した。

○小学校における英語教育実施学年の早期化等に向けた学習指導要領の改訂を2016年度に行うことを目指し、指導体制の強化、外部人材の活用促進など、初等中等教育段階における英語教育の在り方について検討を行い、本年秋を目途に取りまとめる。学校現場等における外国人活用の抜本強化を図り、実践的な英語教育を実現させる。あわせて、在外教育施設における質の高い教育の実現及び海外から帰国した子供の受入れ環境の整備を進める。

※CEFRとは、シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集のために、透明性が高く分かりやすく参照できるものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発表。

英語教育の抜本的強化のイメージ （秋以降、専門的に検討予定）

※具体的な小学校の授業時数については、**年内~年明けを**目途に教育課程全体の構成とともに検討を進め、**一定の方向性を提示**

成熟社会にふさわしい我が国の価値を海外展開したり、厳しい交渉を勝ち抜く人材の育成

新たな英語教育

大学や海外、社会で英語力を伸ばす基盤を確実に育成

高校卒業レベルで3000語

高で1800語

中で1200語

現状

【高等学校】

- 目標:コミュニケーション能力を養う
- 授業は英語で行うことが基本

国の目標（英検準2～2級程度等50%）
→現状32%
・生徒の学習意欲、「書く」「話す」に課題
・言語活動が十分でない

【中学校】

- 教科型を通じた4技能の総合的育成
- 目標:コミュニケーション能力の基礎を養う
- 前回改訂で週3⇒週4に増

国の目標(英検3級程度等50%)→現状35%
・言語活動が十分でない

年間140単位時間（週4コマ程度）

- 活動型 **【小学校高学年】** 年間35単位時間
- 目標:「聞く」「話す」を中心としたコミュニケーション能力の素地を養う
- 学級担任を中心に指導

外国語活動が成果を上げ、児童の「読む」「書く」も含めた系統的な学習への知的欲求が高まっている状況

年間35単位時間（週1コマ程度）

【高等学校】

目標例:例えば、ある程度の長さの新聞記事を速読して必要な情報を取り出したり、社会的な問題や時事問題など幅広い話題について課題研究したことを発表・議論したりすることができるようにする

- 授業を英語で行うことを基本とするとともに、①4技能を総合的に扱う言語活動、②特に、課題がある「話すこと」、「書くこと」において発信力を強化する言語活動を充実(発表、討論・議論、交渉等)

【中学校】

目標例:例えば、短い新聞記事を読んだり、テレビのニュースを見たりして、その概要を伝えることができるようにする

- 身近な話題について理解や表現、情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。互いの考えや気持ちなどを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業を英語で行うことを基本とする

年間140単位時間

教科型

【小学校高学年】

【小学校】

目標例:例えば、馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや、家族、一日の生活などについて、友達に質問したり質問に答えたりできるようにする

- 「聞く」「話す」に加え、「読む」「書く」の育成も含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。
- 学級担任が専門性を高め指導、併せて専科指導を行う教員を活用、ALT等を一層積極的に活用

教科として系統的に学ぶため、効果的な「繰り返し学習」としてモジュール学習も活用

年間70単位時間 ※

活動型

【小学校中学年】

- 目標:「聞く」「話す」を中心としたコミュニケーション能力の素地を養う
- 主に学級担任がALT等を一層積極的に活用したT・Tを中心とした指導

年間35単位時間 ※

高等学校基礎学力テスト(仮称)

改善のためのPDCAサイクル

全国的な英語4技能学力調査

改善のためのPDCAサイクル

	小学校高学年	中学校		
教科等の目標	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、 <u>身近で簡単なこと</u> について外国語の基本的な表現に関わって聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。 <ポイント> ・身近で簡単なこと ・コミュニケーション能力の基礎	外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、 <u>身近な話題</u> についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。 <ポイント> ・身近な話題 ・理解、表現、情報交換できるコミュニケーション能力		
英語等の目標	<英語> (1)身近で簡単なことについて話される初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。 (2)身近で簡単なことについて、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。 (3)アルファベットや単語に慣れ親しみ、英語を読むことに対する興味を育てる。 (4)アルファベットを書くことに慣れ親しみ、英語を書くことに対する興味を育てる。 <ポイント> ・身近で簡単なこと ・初歩的な英語	<英語> ○身近な話題について話される英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。 ○身近な話題について、英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。 ○身近な話題について書かれた英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。 ○身近な話題について、英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。 <ポイント> ・身近な話題 ・自分の考えなどの表現 ・相手の意向などの理解		
指標形式の目標	「話すこと」(発表) Spoken Production 【SP】 【SP1】自分の考えや気持ち、事実などを、聞き手を意識しながら初歩的な英語で伝えることができるようにする。 【SP2】与えられたテーマについて初歩的な英語で簡単なスピーチをすることができるようにする。 <ポイント> ・相手を意識 ・初歩的な英語	「話すこと」(やりとり) Spoken Interaction 【SI】 ○聞いたことに相づちをうったり、感想を言ったりすることができるようにする。	「話すこと」(発表) Spoken Production 【SP】 【SP1】自分の考えや気持ち、事実などを、聞き手を意識しながら英語で伝えることができるようにする。 【SP2】自分の意見や主張を基に、与えられたテーマについて短いスピーチをすることができるようにする。 <ポイント> ・「発表」:小学校からの接続 ・「やりとり」:話し合いと伝え合い	「話すこと」(やりとり) Spoken Interaction 【SI】 ○聞いたり読んだりしたことなどについてほかの人と話し合い、理解したことを確認したり、意見を伝え合ったりすることができるようにする。

次期学習指導要領「外国語」における国の指標形式の主な目標(イメージ)案(秋以降、専門的に検討予定)

- > 国の目標では、小・中・高等学校の学びを円滑に接続させる、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標(指標形式の目標を含む)を示す。
- > 学校では、英語を使って何ができるようになるかという観点からCAN-DO形式の学習到達目標を設定し、それに基づく指導と学習評価(筆記テストのみならず、スピーチ、インタビューテスト、エッセー等のパフォーマンス評価、観察等)

※CEFRとは、シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集のために、透明性が高く分かりやすく参照できるものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会(Council of Europe)が発表。

校種	科目(イメージ)	CEFRレベル	聞くこと	読むこと	話すこと(やり取り)	話すこと(発表)	書くこと
高等学校	4技能総合型 複数の技能を統合させた言語活動が中心 発展させた内容 (選択科目) 発信能力向上のための言語活動(プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション等)が中心 (必修科目)	B1	・ゆっくりはっきりと、馴染みのある発音で話されれば、身近な話題に関する比較的長い会話や身近な事柄に関する説明の概要や要点を理解できるようにする。	・身近な話題に関する比較的短い記事、レポート、資料の概要や要点を理解し、必要な情報を読み取ることができるようにする。	・身近な話題や知識のある話題について、平易な英語を用いて情報や意見を交換することができるようにする。	・時事問題や社会問題について、具体的に説明するとともに、自分の意見を加えて話すことができるようにする。	・関心のある分野の話題について、つながりのある文章で具体的に説明するとともに、自分の意見を加えて書くことができるようにする。
		A2	・ゆっくりはっきりと、馴染みのある発音で話されれば、身近な話題に関する短い会話や身近な事柄に関する短い説明の概要や要点を理解できるようにする。	・身近な話題に関して平易な英語で書かれた短い説明を読み、概要や要点を理解できるようにする。	・日常生活に関する事柄や個人的な関心事(趣味、学校など)について、ある程度準備をすれば会話に参加することができるようにする。	・身近な話題について、簡単な語句や文を用いて、自分の意見やその理由を短く述べることができるようにする。	・身近な事柄(自分、学校、地域など)について、簡単な語句や文を用いて、短い説明文を書くことができるようにする。
中学校	英語 小学校での学習内容の活用を通じた定着を含む	A1	・ゆっくりはっきりと、馴染みのある発音で話されれば、身の回りの事柄(自分、学校、地域など)に関するごく短い会話や説明を理解することができるようにする。	・興味のある話題に関して平易な英語で書かれたごく短い説明を読み、イラストや写真を参考にしながら、概要を理解することができるようにする。	・ごく身近な話題であれば、基本的な表現を用いて簡単な質疑応答をすることができるようにする。	・身近な話題について、発表内容を準備した上で、簡単な語句を用いて複数の文で意見を述べることができるようにする。	・自分に関するごく限られた情報(名前、年齢、趣味、好き嫌いなど)を、簡単な語句や文で書くことができるようにする。
		(Pre-A1)	ゆっくりとはっきりと、繰り返し話されれば、 ・短い簡単な指示や挨拶を理解することができるようにする。 ・身近で具体的な事柄を表す単語を聞き取ることができるようにする。	・身近で具体的な事柄を表す単語の意味を理解することができるようにする。 ・アルファベットを見て識別し、発音できるようにする。	・相手のサポートがあれば、個人的な関心事(趣味、学校など)についての質問に答えることができるようにする。 ・日常の挨拶をしたり、挨拶に回答したりすることができるようにする。	・自分に関するごく限られた情報(名前、年齢、好き嫌いなど)を、簡単な語句を用いて伝えることができるようにする。 ・定型表現を用いて、簡単な挨拶ができるようにする。	・例文を参考にしながら、慣れ親しんだ語句や文を書くことができるようにする。 ・アルファベットの大きな文字と小文字をブロック体で書くことができるようにする。
小学校	英語(教科型) 4技能(聞く、話す、読む、書く) 慣れ親しみから「気付き」へ 英語(活動型) 2技能(聞く、話す)						

複数の技能を統合的に扱う言語活動を通して求められる英語力を身に付ける

単元名	コミュニケーションの場面	言語材料	目標例
Lesson 1 どうぞよろしく	自己紹介	hello, good-bye, see you. 等	自己紹介をしたり、相手の自己紹介を聞いて反応しようとする。 ・ALTの自己紹介を聞いて自分のことを簡単な英語で紹介することができる。 ・名前を正確に英語で書くことができる。
Lesson 2 修学旅行の準備をしよう	学校の学習・活動	乗り物 What do you have? I have ~. 等	身の回りの物をヒントを手掛かりに読もうとしたり、英語で正確に書き写そうとする。 ・何を持っているか尋ねたり、答えたりすることができる。
Lesson 3 アルファベットには音がある	学校での学習や活動	アルファベットの文字 身の回りの物	アルファベットの音を言うことができる。 ・アルファベットには読み方と音があること、日本語と英語では文字と音の関係が違うことに気づく。(カタカナ、ローマ字含む)
Lesson 4 世界旅行に行こう	学校での学習や活動	国名、動作 Where do you want to go? I want to go to ~. 等	行きたい国名を正確に書き写したり、簡単な英語で説明できる。 世界の国名を読んだり書いたりして、様々な文化があることに気付く。
Lesson 5 ツアーコンダクターになろう	学校での学習や活動	国名、地名、動作 Where do you want to go? You can see/eat ~ 等	英語で相手に対し道案内ができる。 行きたい国名を正確に書き写して説明できる。
Lesson 6 夢宣言	家庭での生活・仕事	職業名 What do you want to be? I want to be ~.	世界には様々な夢をもつ同年代の子どもがいることを知る。 どのような職業に就きたいか尋ねたり、答えたりできる。 職業名を正確に書き写すことができる。
Lesson 7 思い出アルバムを作ろう	学校での学習や活動	行事名 様子を表す語 My favorite event is ~. Because it is ~.	思い出の行事について書いて積極的に説明したり、反応して聞いたりすることができる。 行事名を正確に書き写すことができる。
Lesson 8 A Letter to ...	学校での学習や活動	動物 ~ is chasing ~. I like/play/have/ 等	好きなものや、日常生活について語順を替えて表現することができる。 英語と日本語とでは語順が違うことに気付く。
Lesson 9 中学校ってどんなところ?	学校での学習や活動	時刻、教科名、部活動名 What time do you get up?	まとまった話を聞いたり、相手意識を持って発表したりしようとする。 興味のある教科など身近なことを正確に書き写して伝えようとする

そのうち

「モジュール学習(帯学習)」対応可能活動

① 関係
アルファベットの文字の認識を深める活動
①読み方を繰り返し言う。
例:かるた取り、アルファベットゲーム、など
②四線上に繰り返し書く。
③アルファベットチャンツを言う

② 関係
日本語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付きを促す活動
④小文字を四線上に繰り返し書く。

② 関係
日本語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付きを促す活動
①音、単語の認識を深める:
②小文字を四線上に繰り返し書く、正確に書く。

効果的なモジュール学習(帯学習)の時間をどの程度設定するかについて、専門的見地からの検討を経て、年内～年明けに結論

各単元の内、まとまりのある学習を行った上で、短時間学習活動の「繰り返しの学習」を通して、アルファベットの文字、語いや表現の定着を図る

補助教材の活用
アルファベット大文字・小文字カード
ワークシート
など
授業の中で新たに扱う「単語」や「表現」などの「繰り返し学習」を行うことを通じて定着を図る
↑
ゲーム等を通して繰り返し
アルファベットデジタル(デジタル教材)
ワークシート
など

小学校の授業時数の考え方

○「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」(平成20年1月中央教育審議会)(抜粋)

6. 教育課程の基本的な枠組み

(1)小・中学校の教育課程の枠組み

② 小学校の授業時数(年間の総授業時数)

○(前略)小学校第4学年から第6学年にかけては現在の週27コマから1コマ増加し、週28コマを年間35週以上にわたって行うこととなる。これについては、学校では、一週間の中で、

- 各教科等の授業以外にも、特別活動として児童会活動やクラブ活動が行われているほか、個別の児童に対する補充指導や生徒指導といった取組もなされている、
- 9.にあるとおり学校が組織力を高め、教育課題に組織的に対応するに当たっては、校長や副校長、教頭、主幹教諭、教師との間の情報交換や意思疎通のための時間の確保なども必要である、

ことなどから、学習指導要領上の標準授業時数を増加する場合、週28コマが限度と考えられる。

小学校の年間総授業時数について(イメージ)

◆年間の授業週数

年間週数(52週)

学習指導要領で示す
週数の下限(35週)
※1年生は34週

学校行事
等に必要
な週数
(5週
程度)

長期休業、
ゴールデン
ウィーク等
(12週)

平均的な週数(40週)

※22年度実績(小学校5年生)。
「平成25年度公立小・中学校における
教育課程の編成・実施状況調査の結果」による

- 始業式、終業式等の儀式的行事
- 学芸会、鑑賞会等の文化的行事
- 運動会等の健康安全・体育的行事
- 遠足・集団宿泊的行事
- 地域社会の清掃活動、福祉施設との交流活動等の勤労生産・奉仕的行事
- 感染症や気象警報等による臨時休業日の振替 等

◆週あたりの授業コマ数(4年生～6年生)

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6			クラブ活動 児童会活動	※	

週28コマ

※ 個別の児童に対する補充指導や生徒指導、
学習や生活上の指導についての職員の情報
連絡といった取組に充てられる時間

137

小・中学校の教科等の構成と標準授業時数

小学校の各教科等の時数(1週当たり単位時間)

※1単位時間は45分、授業は年間35週[1年生は34週]

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳※	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	9	-	4	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	25
2年生	9	-	5	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	26
3年生	7	2	5	2.6	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	27
4年生	7	2.6	5	3	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	28
5年生	5	2.9	5	3	-	1.4	1.4	1.7	2.6	1	1	2	1	28
6年生	5	3	5	3	-	1.4	1.4	1.6	2.6	1	1	2	1	28

中学校の各教科等の時数(1週当たり単位時間)

※1単位時間は50分、授業は年間35週

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳※	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	29
2年生	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	29
3年生	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	29

※道徳については、小学校で平成30年度、中学校で平成31年度から「特別の教科」として位置づけられる。時数の変更はない。

138

【参考】中学校学習指導要領 総則

第3 授業時数等の取扱い

3. …なお、10分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合において、当該教科を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科の年間授業時数に含めることができる。

始業前や放課後等の学習の実施状況(平成19年調査)

小学校 89.2%

中学校 86.8%

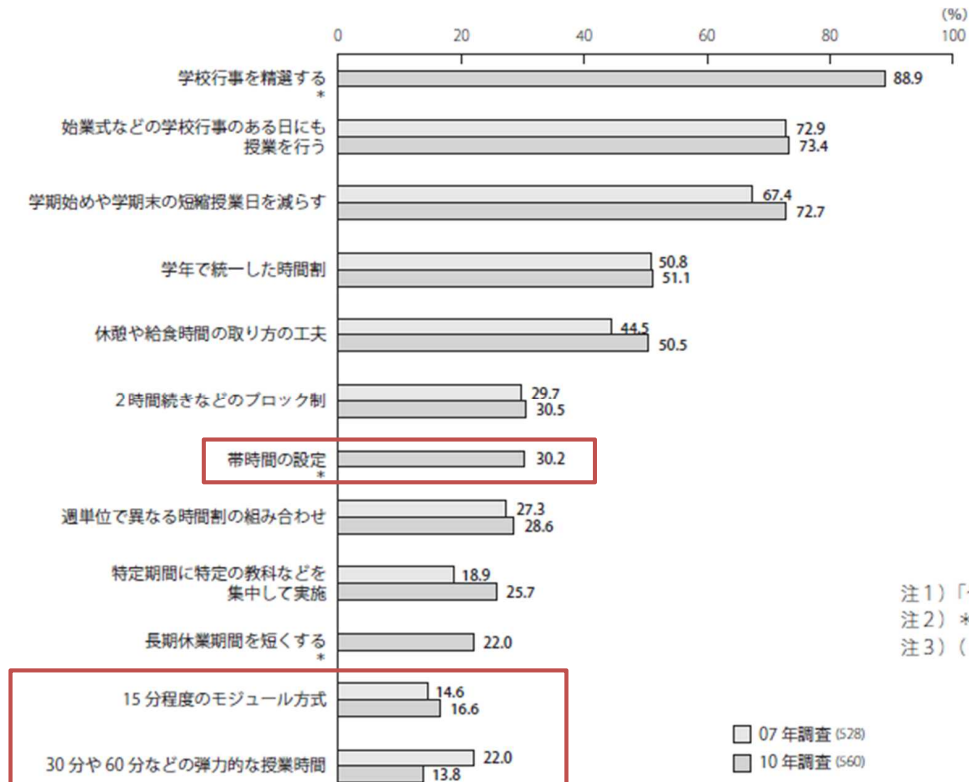
(週あたりの平均時間は50分以内が半数)

139

週時程の工夫や短時間学習等について②

時間割設定の工夫として、「帯時間」を採用している小学校は30.2%、「15分程度のモジュール方式」を採用している小学校は16.6%、「30分や60分などの弾力的な授業時間」を採用している小学校は13.8%あるというデータがある。

時間割設定の工夫(経年比較)



注1) 「やっている」の%。

注2) *印は、10年調査より新たに追加した項目。

注3) () 内はサンプル数。

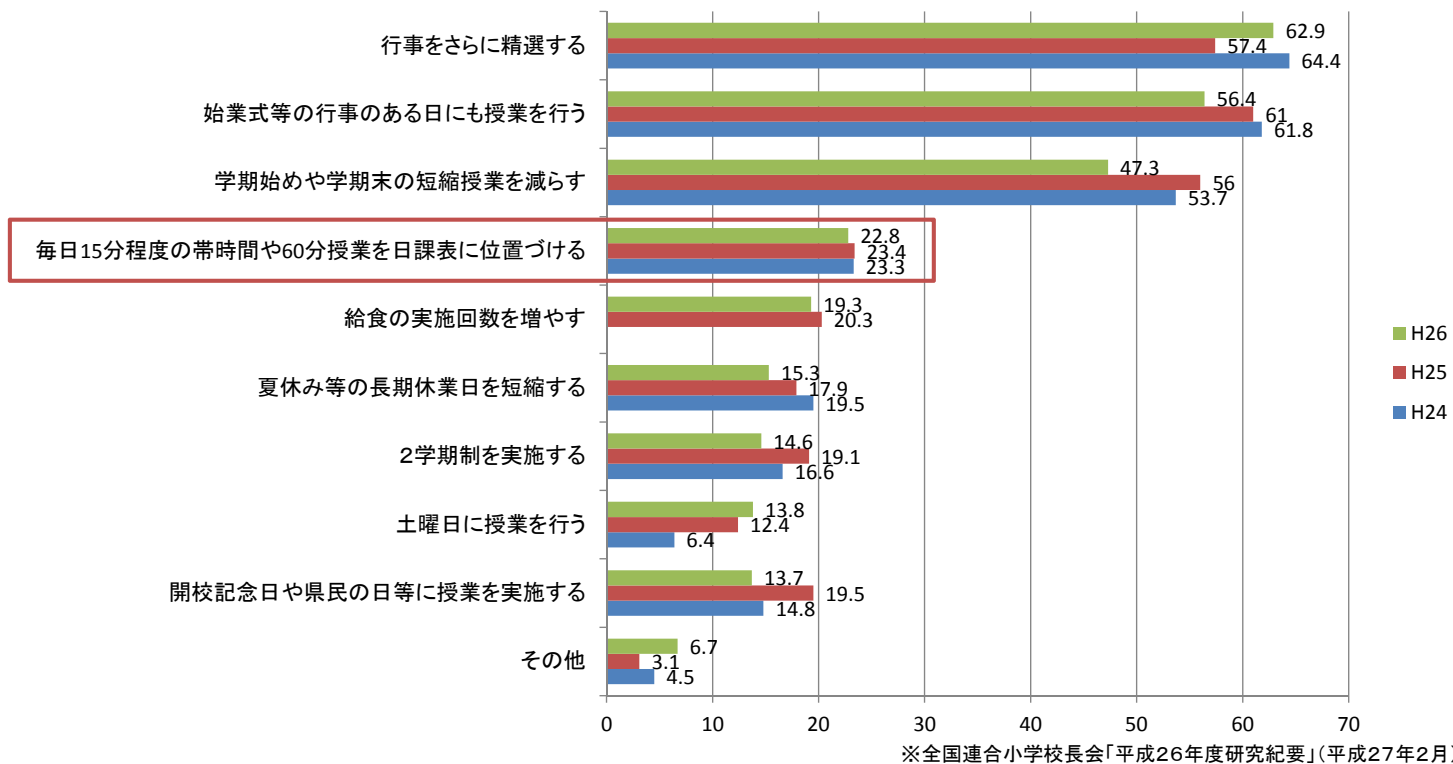
□ 07年調査(528)

■ 10年調査(560)

週時程の工夫や短時間学習等について③

授業時数の確保のため、「毎日15分程度の帯時間や60分授業を日課表に位置づける」ことを行っている小学校は、22.8%あるというデータがある。

あなたの学校で、確かな学力を確立するための必要な授業時数の確保に関して、前年度の課題を踏まえて実施していることはどのようなことですか。(複数選択)



週時程の工夫や短時間学習等について④

○ A小学校における例

各学級において朝読書。月曜及び水曜は「はりきりタイム」と合わせて児童朝会や各種集会活動等の全校での活動。

	時程	月	火	水	木	金
児童登校 朝の準備	8:15~ 8:25	8:15出勤、押印 職員挨拶はなし 教室で指導				
朝の時間	8:25~ 8:35	児童朝会 マーチング	朝読書	体育朝会 音楽朝会 兄弟学年 下校班	朝読書	朝読書
はりきり タイム	8:35~ 8:45		はりきり		はりきり	はりきり
話し合い	8:45~ 8:50					
1時間目	8:50~ 9:35					

各学級における担任からの指導、係等からの連絡など

各学級において漢字や計算の練習等基礎的・基本的知識・技能の定着

短時間学習による学力の向上(小学校の事例)

全国学力・学習状況調査において、前年度はA問題、B問題ともに平均正答率が全国を下回っていたが、下記の様な短時間学習の取り組みを行うことにより、平成20年度調査において、A問題、B問題ともに全国との差が縮まり、特に算数のA問題においては全国を上回る結果を残すことができた事例がある。

全国学力・学習状況調査の結果に寄与したと考えられる取組

国立教育政策研究所 全国学力・学習状況調査において特徴ある結果を示した学校における取組事例集(平成21年)より作成

○15分×3のモジュール学習「集中タイム」の導入

- ・ 毎週3回1時間目を「集中タイム」とし、45分間の授業を15分間ずつ3つのモジュールに分割して基礎的な学習の内容を取扱い授業とする。(授業時数の計算に当たっては、3回で1単位時間と計算)
- ・ 1モジュール(15分)は、更に短い5分～10分程度のプログラム(活動)の組み合わせによって構成する。
- ・ 発声練習・音読・フラッシュカードを使った学習等、大きな声を出したり、素早く反応したりすることにより脳の活性化をねらう。
- ・ 読む・書く等の反復練習により、学習の定着を目指す。
- ・ リズム良く、集中して実施するため、あらかじめ板書の内容は紙でつくっておくとともに、教具等の配付にも手間がかからないように準備しておく。
- ・ 教員の指示はできるだけ少なく短くするように努める。
- ・ 学習に変化をもたせ、児童の集中力を維持するため、3モジュール同じような内容を連続させず、モジュール1は国語、モジュール2は算数、モジュール3は学年でできた様々な教科の内容を取扱うこととしている。

○朝のチャレンジタイム ～みんなで統一した取組を～

- ・ 火曜日の朝タイム(15分間)を使い、基礎的な計算問題(実施5分、答え合わせ5分、カード記入等5分)に取り組む。
- ・ 問題は当面「10の合成」「くり上がり・くり下がりのある足し算、引き算」「100マス九九」とし、問題プリントは、表計算ソフトを使い自動生成する。
- ・ 児童には「個人カード」を持たせ、得点とタイム、コメントを記入させる。
- ・ 5回ごとに総括し、その効果や問題点・改善点について話し合いながら進める。

143

[参考]英語教育実施状況調査(小学校)

外国語活動等におけるモジュール学習について(H26年度)

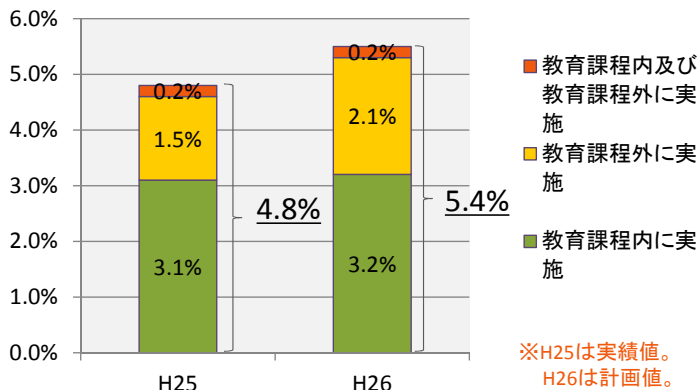
外国語活動等におけるモジュール学習の活用状況

- 平成25年度は4.8%の学校が実施しており、平成26年度は5.4%の学校が実施予定である。
- その実施については、平成25年度は3.1%の学校が「教育課程内」に実施しており、1.5%の学校が「教育課程外」に実施している。平成26年度は3.2%の学校が「教育課程内」に実施予定であり、2.1%の学校が「教育課程外」に実施予定である。

モジュール学習における指導者および教材の状況

- モジュール学習(教育課程内に実施)における指導者は、平成25年度は「学級担任」が59.6%と最も多く、次いで「学級担任及びALT等」が22.5%である。
- モジュール学習(教育課程内に実施)における使用教材は、平成25年度は「自作テキスト・絵カード・ビデオ」が72.9%と最も多く、次いで「自作デジタル教材・ビデオ」が44.8%である。

外国語活動等におけるモジュール学習の実施状況



モジュール学習の年間指導計画作成・回数等の状況

- モジュール学習(教育課程内に実施)の年間指導計画は、平成25年度は83.3%の学校が作成している。
- モジュール学習(教育課程内に実施)の回数等の状況は、平成25年度は「15分以上20分未満」かつ「週3回」が25.3%と最も多く、次いで「20分以上」かつ「週1回」が14.2%となっている。

	5分未満		5分以上10分未満		10分以上15分未満		15分以上20分未満		20分以上	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合
1回	7	1.1%	31	4.7%	45	6.8%	90	13.6%	94	14.2%
2回	1	0.2%	3	0.5%	19	2.9%	14	2.1%	26	3.9%
3回	0	0.0%	1	0.2%	18	2.7%	168	25.3%	0	0.0%
4回以上	2	0.3%	60	9.0%	37	5.6%	28	4.2%	19	2.9%

※時間は1回当たりの時間とする。年間を通じて時間が均一でない場合は、平均的な時間とする。

144

4. 改革の具体的な方向性

- (1) 教員の養成・採用・研修を通じた改革の具体的な方向性
 ① 新たな教育課題への対応

英語教育の充実のため、次期学習指導要領改訂の検討状況も踏まえつつ、国は外部専門機関等との連携により、各地域の指導者となる「英語教育推進リーダー」の養成を推進する必要がある。各地域では、リーダー等が教育委員会と大学等が連携して実施する研修の企画・運営への参画、学校内外の研修講師、公開授業の実施や、地域の英語担当教員に対する指導・助言を行う等の役割を担い、小・中・高校の一貫した英語教育や、小学校の英語教育の専門性向上等を推進することが期待される。具体的には、「英語教育推進リーダー」と英語教育担当指導主事等が中心となって、小・中・高校の連携による研修の実施や、各学校を訪問し、小・中・高校の接続を意識した指導計画の作成や「～することができる」という形で表したCAN-DO形式での学習到達目標を活用した授業改善などについて指導・助言を行うことなどが期待される。

また、このような地域のリーダーの活動が可能となるような体制整備が必要である。さらに、小学校教員が教科化に向けた専科指導や小・中・高校の一貫した学びの接続に留意した指導に当たることが可能となるよう必要な研修を充実するとともに、「免許法認定講習」の開設支援等による小学校免許状と中学校英語免許状の併有を促進する必要がある。

英語教育については、小学校における英語の教科化への対応や中学・高等学校の「話す」「書く」の指導力の向上を図るため、大学、教育委員会等が参画して養成・研修に必要なコアカリキュラム開発を行い、課程認定の際の審査や各大学による教職課程の改善・充実の取組に活用できるようにするとともに、小学校中学年の外国語活動導入と高学年の英語の教科化に向け、「小学校英語」に関する科目を教職課程に位置づけるための検討を進めるべきである。

- (4) 教員養成に関する改革の具体的な方向性

○ 特に、国立の教員養成を目的とする大学・学部は、地域のニーズを踏まえつつ、4(1)③の新たな教育課題や以下に求められる課題に対応した取組を率先して実施することにより、国立大学に置かれる意義・目的を明確にするとともに、他大学・学部におけるモデルを提示して、その取組を普及・啓発することが重要である。具体的には、「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」の審議のまとめにおいて重点配分の評価指標の例として示された「人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組」の評価指標例の一つとして「地域教育（初等中等教育、職業教育、生涯学習等）への貢献状況」が取り上げられているが、このような取組として、アクティブ・ラーニングの充実、ICTの利活用、道徳教育、英語教育、特別支援教育の充実などの初等中等教育における新たな教育課題に対応するための教員養成や教員研修の支援などの取組が考えられることから、各大学においては積極的にこれらの取組を進めていくことが求められる。また、教員養成学部を有する私立大学等についても、前述の教員養成協議会（仮称）に参画するなど、地域の教育委員会と連携の下、新たな課題等に対応した教員養成・研修を一体的に行うことを検討する必要がある。

- (5) 教員免許制度に関する改革の具体的な方向性

① 中学校及び高等学校の教員免許状所有者による小学校での活動範囲の拡大

○ 本年6月に学校教育法等の一部を改正する法律が制定され、義務教育学校が平成28年4月より導入されることが予定されており、これを契機として、全国的に小中一貫教育の取組が一層進むことが予想される。また、小学校における英語教育のさらなる充実などが検討される中、教科に関する高い専門性を持つ中学校等の教員を小学校として活用しやすくするため、教科等に加え学級担任も可能にするよう制度改正を行うことが必要である。

○ なお、本措置により中学校等の教員を小学校又は義務教育学校の前期課程の教員として配置する場合には、任命権者等は小学校における組織、教育内容、学級運営等に関しあらかじめ研修を行うよう法令上措置すべきである。

小学校外国語における指導者の役割(イメージ) 英語教育の在り方に関する有識者会議(26年9月)[参考資料]

専科指導者の役割 ①

(学級担任を持ちながら高学年の外国語授業を実施)

- 年間指導計画立案(目標、指導内容、活動、評価方法)
他教科等と連携した授業実施
- 教材準備
- 児童に自ら発話するよう働きかけ
児童のつまずきに気づき、適切なサポート
- 様々な国の習慣や文化等への理解を促す
- 児童のコミュニケーションを図ろうとする関心・意欲・態度や国際理解の面を評価

※小学校高学年:教科型

【現状】小学校における英語の専科教員:5年:5.8%,6年6.2%
 小学校教員における中学校の英語免許状保有者:4.1%(約1.6万人)
 ※他の教科と持ち合いで時間を確保・調整

①の例(岐阜県高山市)

・中学校英語免許を持つ教員が学級担任を持ちながら5、6年生の3学級を担当。理科、社会、音楽などは他の専科教員が持ち合いで調整。

②の例(島根県江津市)

・中学校英語免許を持つ教員が担任を持たず、5、6年生の9学級の外国語活動と音楽を担当。

専科指導者の役割 ②

(小学校教員で担任を持たず高学年の外国語授業を実施)

- 年間指導計画立案(目標、指導内容、活動、評価方法)
- 教材準備
- 児童に自ら発話するよう働きかけ
- 様々な国の習慣や文化等への理解を促す
- 児童のコミュニケーションを図ろうとする関心・意欲・態度や国際理解の面を評価

学級担任の役割

- 児童のつまずきに気づき、適切なサポート
- 年間指導計画立案支援、及び他の教科等と連携した授業実施

連携

学級担任の役割

- 年間指導計画立案 (目標、指導内容、活動、評価方法)
- ALT等と協力して教材等を準備、授業を進行
- 児童のつまずきに気づき児童が自信を持って発話できるよう、きめ細かくサポート
- 児童のコミュニケーションを図ろうとする関心・意欲・態度や国際理解の面を評価

外国語指導助手(ALT) または 英語に堪能な地域人材)の役割

- 教員と協力して教材を準備
- 様々な国の習慣や文化等を伝える
- ネイティブとして話し聞かせる
- 児童に自ら英語で発言するよう働きかけ
- 評価への協力 等

※現状として、⑤は全てのALT等が対応可能ではない。

チーム・ティーチング

向上し役割を拡大
英語指導力を

※小学校中学年:活動型

現状:ALT等の活用時数 56%

12000人(うちJET:約4000人)146

主に教科型

主に活動型

小学校外国語活動(5, 6年生)の成果・効果について

平成23年度より、小学校高学年(5, 6年生)に外国語活動(週1コマ)を導入後、

○児童生徒:小学生の72.3%(71.7%)が「英語の授業が好き」、91.5%(91.5%)が「英語が使えるようになりたい」、中学1年生の8割以上が、小学校の外国語活動で行った「アルファベットを読むこと」や「英語で簡単な会話をする」が「中学校で役立っている」と回答。

○小学校教員:導入前と比べ、高学年児童に「成果や変容がみられた」と感じる教員が76.6%(76.5%)

○中学校教員:導入前と比べ、中1の生徒に「成果や変容がみられた」と感じる教員が65.3%(77.8%)

その変容として、外国語によるコミュニケーションへの積極的な関心・意欲・態度のみならず、英語を聞いたり話したりする力もついてきていると挙げている。

(出典:平成26年度小学校外国語活動実施状況調査)

※上記()内の数値は、H23,24実施の調査結果

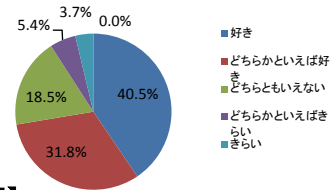
【現状】

目標:外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

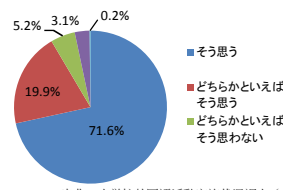
【成果】

○外国語活動に肯定的な児童が多い。

Q 英語の授業は好きですか



Q 英語が使えるようになりたいですか



出典:小学校外国語活動実施状況調査(H24年)

【課題】

- 中学1年生の約8割が、小学校で「英単語・文を読む」「英単語・文を書く」ことをもってよかったと回答。
- ①ALT等と打合せや教材研究をする時間の確保、②外国語活動の指導力、指導力向上のための研修機会が不十分であると感じている。

◆ 中学1年生は、小学校外国語活動の授業で学んだことが中学校の英語の授業で役だったと考えている。特に「話す」「聞く」ことで役立ったと回答。

	構成比
英語で簡単な会話をする	82.8% (80.5%)
英語の発音を練習すること	75.8% (73.7%)
友だちや先生などが英語で話しているのを聞くこと	73.2% (71.7%)
英語で自分のことや意見を言うこと	55.5% (53.9%)
英単語を読むこと	72.9% (68.4%)
英語の文を読むこと	60.8% (53.3%)

出典:小学校外国語活動実施状況調査(H26年)

※()内の数値は、H24実施の調査結果

◇東京都における小学校外国語活動の成果

東京都中学校英語教育研究会より

- 小学校外国語活動の影響で臆することなく、コミュニケーションができる生徒が増加
- 小学校外国語活動の効果で、音声に慣れている。
- 低・中学年で週2時間外国語活動を行っている地区では中学に入った段階で文字が読める・書ける。

東京都A区より

- 小学校外国語活動の影響で臆することなく、コミュニケーションができる生徒が増加
- コミュニケーションへの関心・意欲・態度の高まり
- 小学校外国語活動の効果で、音声に慣れている。

(参考)主な課題

- 中学校入学以前に、「英語は苦手」と感じる生徒がいる。

東京都中学校英語教育研究会副会長 石鍋氏
(足立区立蒲原中学校長)による両団体へのヒアリングより 147

小学校外国語活動(5, 6年生)の成果・効果について (中学1年生対象調査結果より)

出典:小学校外国語活動実施状況調査(H26) 小学校5, 6年児童約2万人、中学校1・2学生徒約2万人、小学校管理職・学級担任、中学校管理職・外国語科担当教員それぞれ約3千人を対象に調査

小学校外国語活動が中学校でどのように役立ったか (中1)

- 「小学校の外国語活動で学んだことの中で、中学校の英語の授業で役に立ったこと」として、生徒の88.8%が「アルファベットを読むこと」(86.8%)、83.9%が「アルファベットを書くこと」(80.7%)、82.8%が「英語で簡単な会話をする」(80.5%)、75.8%が「英語の発音を練習すること」(73.7%)、と回答。

()内は、24年度調査結果

小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったこと (中1)

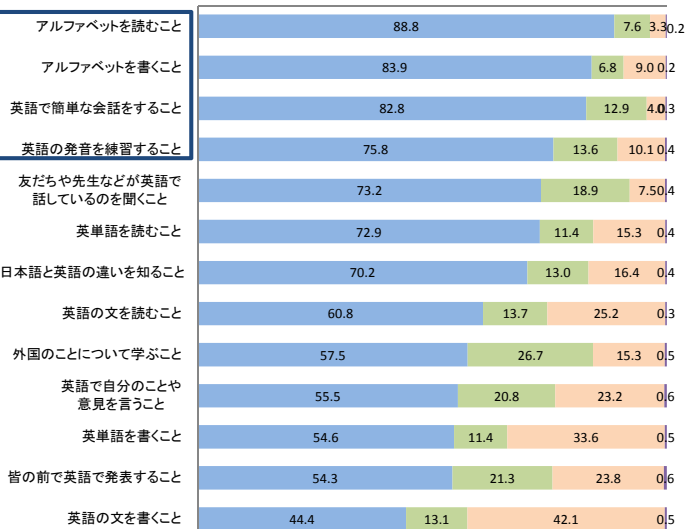
- 「小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったこと」として、生徒の83.7%が「英単語を書くこと」(81.7%)、80.9%が「英語の文を書くこと」(78.6%)、80.1%が「英単語を読むこと」(77.9%)、79.8%が「英語の文を読むこと」(77.6%)、と回答。

()内は、24年度調査結果

Q. 小学校の英語の授業で学んだことの中で、中学校の英語の授業で役に立ったことはありますか。(単数回答)

■役に立った ■役に立たなかった ■小学校でやっていないと思う ■無回答

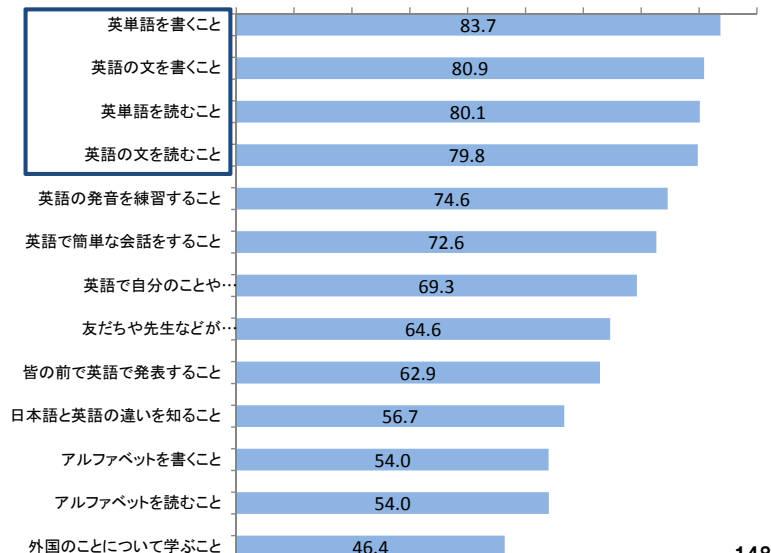
0% 20% 40% 60% 80% 100%



Q. 以下の項目は、小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったと思いますか。

※「そう思う」「そう思わない」「無回答」のうち、「そう思う」と回答した割合

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90



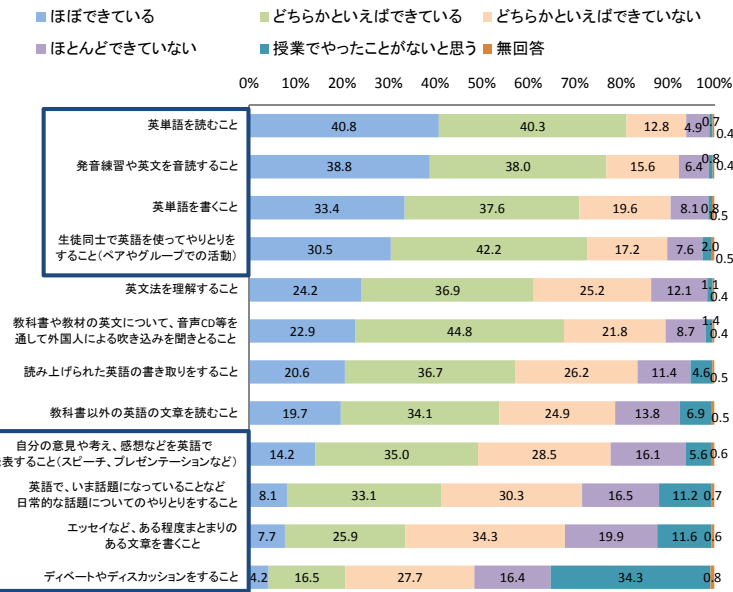
中学校における英語科授業の取組状況（中学2年生、中学校教員対象調査結果より）

出典：小学校外国語活動実施状況調査（H26） 小学校5、6年児童約2万人、中学校1・2学生徒約2万人、小学校管理職・学級担任、中学校管理職・外国語科担当教員それぞれ約3千人を対象に調査

英語の授業での取組状況（中2）

- 授業でどの程度できていると思うかについて、生徒の
 - ・81.1%が「英単語を読むことができている、ほぼできている」
 - ・76.8%が「発音練習や英文を音読することができている、ほぼできている」と回答。
- 一方で、
 - ・33.6%が「エッセイなど、ある程度まとまりのある文章を書くことができている、ほぼできている」
 - ・20.7%が「ディベートやディスカッションをすることができている、ほぼできている」と回答。

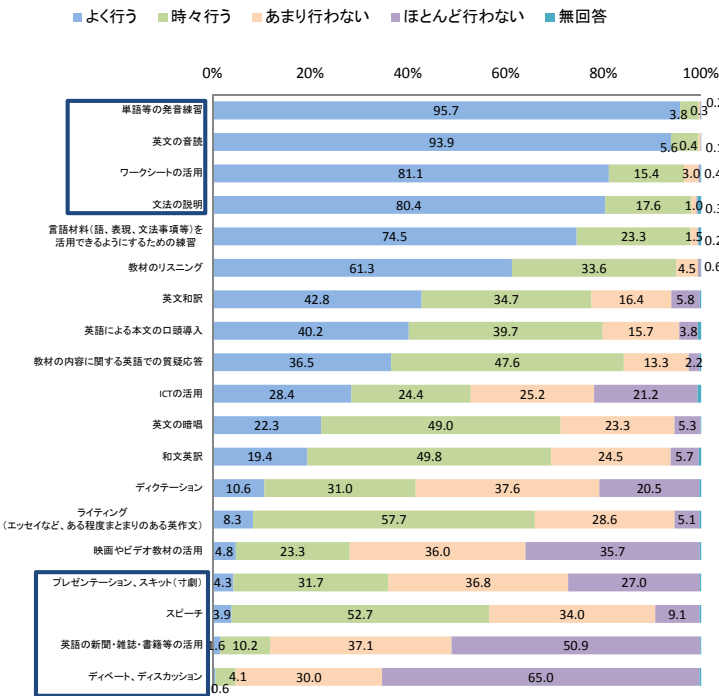
Q. 英語の授業の中で、次の項目についてどの程度できていると思いますか。（単数回答）



授業における言語活動の指導（中学校外国語科担当教員回答）

- 「文法の説明」98%や「言語材料を活用できるようにするための練習」97.8%に比べ、それをさらに活用して行う「スピーチ」56.6%、「プレゼンテーションやスキット(寸劇)」36.0%、「ディベート、ディスカッション」34.7%の割合は低い。
- ※上記の%数値は「よく行う」「時々行う」の合計

Q. あなたの英語の授業において、次のようなことをどのくらい行いますか。（単数回答）



149

◆ 第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）（抜粋）

成果目標5（社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力※を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。

これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを旨とする。

※能力の例：国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など

【成果指標】

<グローバル人材関係>

① 国際共通語としての英語力の向上

・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標（中学校卒業段階：英検3級程度以上、高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上）を達成した中高校生の割合50%

② 英語教員に求められる英語力の目標（英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上）を達成した英語教員の割合（中学校：50%、高等学校：75%）

◆ 今後の英語教育の改善・充実方策について 報告

（H26年9月26日 英語教育の在り方に関する有識者会議）（抜粋）

生徒の英語力の目標については、「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）において、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級程度以上を達成した中高生の割合を50%とすることとされている。この実現に向けて取り組むとともに、高等学校卒業時に、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けることを目指す。

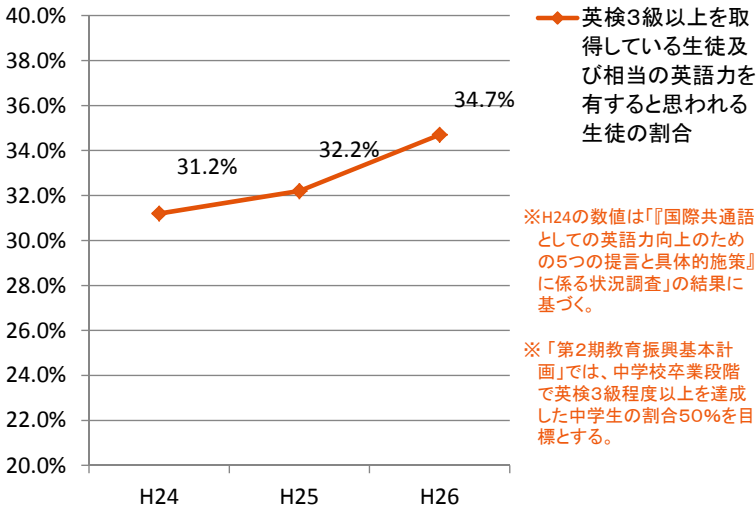
あわせて、生徒の英語力の目標を設定し、調査による把握・分析を行い、きめ細かな指導改善・充実、生徒の学習意欲の向上につなげる。これまでに設定されている英語力の目標だけでなく、高校生の特性・進路等に応じて、高等学校卒業段階で、例えば英検2級から準1級、TOEFL iBT60点前後以上等を設定し、生徒の多様な英語力の把握・分析・改善を行うことが必要。

<中学校>

中学生の英語力の状況

- 中学校第3学年に所属している生徒のうち、英検3級以上を取得している生徒は18.4%で、平成25年度の16.5%から1.9ポイント上昇している。
- 英検3級以上を取得してはいないが、相当の英語力を有すると思われる生徒は16.3%で、平成25年度の15.7%から0.6ポイント上昇している。
- 両者を合わせると34.7%となり、平成25年度の32.2%から2.5ポイント上昇している。

中学生の英語力の状況

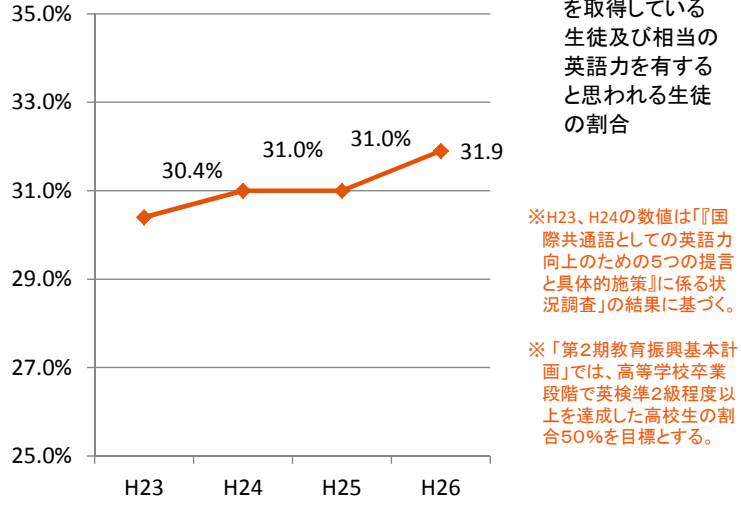


<高等学校>

高校生の英語力の状況

- 高等学校第3学年に所属している生徒のうち、英検準2級以上を取得している生徒は11.1%で、平成25年度の11.0%から0.1ポイント上昇している。
- 英検準2級以上を取得してはいないが、相当の英語力を有すると思われる生徒は20.8%で、平成25年度の20.0%から0.8ポイント上昇している。
- 両者を合わせると31.9%となり、平成25年度の31.0%から0.9ポイント上昇している。

高校生の英語力の状況



生徒全体の英語力の傾向

平成26年「英語教育改善のための英語力調査（高3対象）」結果概要

- 「読むこと」「聞くこと」は、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）A1上位からA2下位レベルに集中。
- 「書くこと」の得点者は全体の約70%（無回答：29.2%）、「話すこと」の得点者は全体の約85%（無回答：13.3%）となっており、課題が大きい。

【国公立全体のスコア分布】

<読むこと> 43問 (約45分)				<聞くこと> 36問 (約25分)				<書くこと> 2問 (約25分)				<話すこと> 3問 (対面約10分)			
CEFR	得点	Reading	割合	CEFR	得点	Listening	割合	CEFR	得点	Writing	割合	CEFR	得点	Speaking	割合
B2	320	77	0.2%	B2	320	175	0.3%	B2	140	2	0.0%	A2	14	274	11.1%
	310	18			310	50			135	0			13	272	
	300	27			300	70			130	3			12	415	
B1	290	37	2.0%	B1	290	68	2.0%	B1	125	7	0.7%	A1	11	501	87.2%
	280	69			280	109			120	33			10	657	
	270	82			270	126			115	45			9	691	
	260	107			260	160			110	175			8	770	
	250	157			250	227			105	222			7	946	
	240	195			240	256			100	578			6	1185	
	230	317			230	341			95	608			5	1632	
	220	420			220	454			90	1,183			4	1,105	
	210	561			210	615			85	946			3	1,648	
	200	778			200	748			80	1,804			2	1,450	
A2	190	1,124	25.1%	A2	190	992	21.8%	A2	75	1,736	12.8%	A1	1	2,827	13.3%
	180	1,477			180	1,241			70	1,971			0	2,210	
	170	1,956			170	1,731			65	1,816			平均	4.5	
	160	2,610			160	2,199			60	2,347			調査対象	16,583	
	150	3,545			150	2,996			55	1,978			0点	2,210	
	140	5,245			140	4,034			50	2,516					
	130	8,192			130	5,438			45	2,111					
	120	11,790			120	7,684			40	2,417					
	110	12,508			110	8,831			35	1,988					
	100	9,796			100	9,026			30	2,497					
	90	4,698			90	7,840			25	2,080					
	80	1,823			80	5,782			20	2,258					
	70	604			70	3,474			15	2,167					
	60	208			60	2,125			10	2,562					
	50	76			50	920			5	2,913					
	40	51			40	396			0	30,089					
	30	19			30	189									
20	2	20	106												
10	0	10	99												
0	285	0	352												
平均	129.4	平均	120.3	平均	27.2										
調査対象	68,854	調査対象	68,854	調査対象	69,052										
				0点	20,139	29.2%									

4 技能を通じた言語活動に対する意識

- 英語でスピーチやプレゼンテーションをした経験が少ない。
- 「話すこと」の試験結果が高いほど、授業において「英語でスピーチやプレゼンテーションをしていたと思う」生徒の比率が高い（公立）

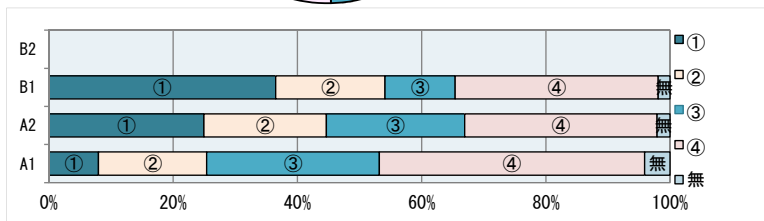
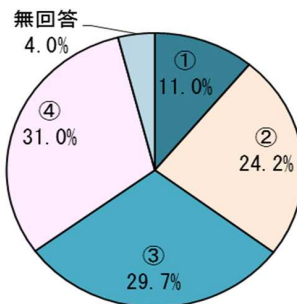
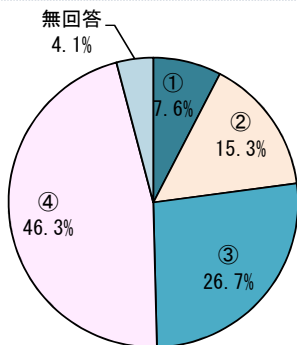
- 聞いたり読んだりしたことについて、英語で話し合ったり意見交換をした経験が少ない。
- 「話すこと」の試験結果が高いほど、「生徒同士で英語で話し合ったり意見の交換をしていると思う」生徒の比率が高い（公立）

問 第2学年での英語の授業では、英語でスピーチやプレゼンテーションをしていたと思いますか。

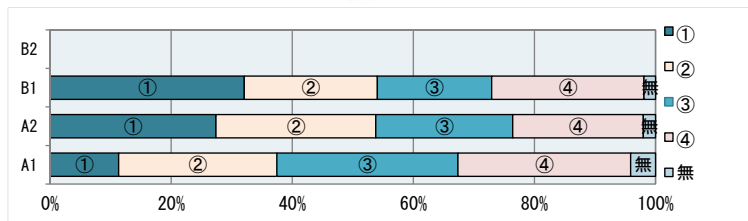
問 第2学年での英語の授業では、聞いたり読んだりしたことについて、生徒同士で英語で話し合ったり意見の交換をしたりしていたと思いますか。

- ① そう思う ② どちらかといえば、そう思う
③ どちらかといえば、そう思わない ④ そう思わない

- ① そう思う ② どちらかといえば、そう思う
③ どちらかといえば、そう思わない ④ そう思わない



※「書くこと」の試験結果とのクロス。



※「話すこと」の試験結果とのクロス。

学校の取組紹介：CAN-DO リストに基づいた4技能統合型の授業を推進

1 学校プロフィール（※学級数及び生徒数は平成27年2月調査日時点）

学級数・生徒数	15学級(548人)／第3学年…5学級(196人)
ALT活用状況	ALTは1人で、週4日勤務。授業は第1・2学年の全クラスでそれぞれ週1回担当
備考	・生徒の学習意欲向上を重視した学習到達目標(CAN-DOリスト)の設定・評価の工夫

2 テスト結果、質問紙における学校の特徴⇒4技能の言語活動の割合が高く、ライティング、スピーキング力は全国平均の2倍以上

	Reading	Listening	Writing	Speaking
当該高等学校の平均点	137.2	134.6	54.8	8.8
全国平均点(公立学校)	126.7 / 320	117.1 / 320	24.9 / 144	4.2 / 14

3 生徒質問紙結果 ⇒ 「聞く、読む」→「話す、書く」の統合型の言語活動が多い。

- ◆「聞いたり読んだりしたことについて、生徒同士で英語で話し合ったり意見の交換をしたりする活動」79.3% (全国では35.2%)、「聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりする活動」78.2% (全国平均38.7%)はいずれも高い割合で実施。

4 特色ある授業内の取組

①学習到達目標—CAN-DOリストに基づいた授業設計で、教員間及び教員・生徒同士で目標を共有

CAN-DOリストにより、教員間で指導・評価の方向を共有するとともに、生徒は自分が何ができるようになったのかや課題は何であるのかを可視化、教員間で指導・評価の方向を共有。

②毎時間ペア・ワークを行い、実際の場面で使えるスピーキング力を育成

授業ではほぼ毎時間、ウォームアップとして、既習の文法事項を活用したペア・ワークを行っている。文法事項を単に暗記させるのではなく、実際のコミュニケーションの中で当該文法事項を使うことを大切にしている。

③書いた文章を生徒相互で読み合うことによる読み手を意識したライティング活動

ライティングでは、授業の2回に1回は、「登場人物にEメールを書く」などまとまりのある文章を書く。完成した文章はペアやグループで相互に読み合うことで、読み手が理解しやすいように文章を書くことを心がけている。また、スピーキングテストと同時にエッセイテストなどにおいてライティングの評価を行い、地域の英作文コンテストに向けた校内予選を兼ねている。

特色ある授業外の取組

英字新聞の発行、スピーチコンテスト等への積極的な出場

英字新聞発行のため生徒が記者として記事を書いたり、生徒の寄稿を受け付け2、3か月に1回発行し、生徒全員に配付。また、英作文コンテストやスピーチコンテスト、自治体や企業が主催する短期海外研修プログラムにも、多くの生徒が参加を希望。



(「すごろくゲーム」形式でリテリング(再読))



(1対1の「お見合い回転ずし」の体形でスピーチ)

現状

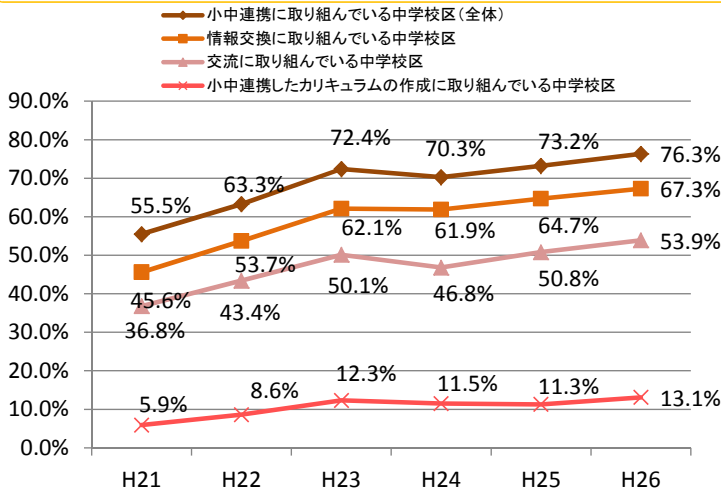
- 各学校種での指導改善は進んでいるものの、**学校間の接続(小中連携、中高連携)が十分とは言えず**、進学後に、それまでの学習内容を発展的に生かすことができていない状況が多い。

改善の方向

- 国として、これまでの取組を検証しつつ、**小・中・高等学校を通して各学校段階の学びを円滑に接続させるとともに、学校種ごとの教育目標を、技能ごとに「英語を使って何ができるようになるか」という視点から一貫した教育目標(4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む)を示す**。これにより、各学校が、具体的な学習到達目標を設定し、英語力に関する達成状況を明確に検証できるようにする。
- 連携の効果が期待される相互乗り入れの授業、連携したカリキュラムづくりの連携、共通理解を図り相互の効果的な指導計画作成や評価などを行う合同研修などを通して、具体的な指導・評価方法等について検討する必要がある。

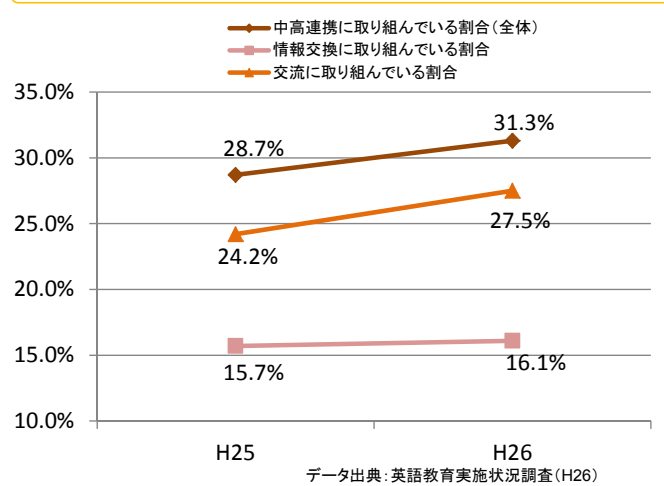
小中連携の状況

- 平成26年度において、小中連携に取り組んでいる中学校区の割合は76.3%、小中連携したカリキュラムの作成に取り組んでいる中学校区の割合は13.1%。



中高連携の状況

- 平成26年度に中高連携に取り組む予定の割合は31.3%で、平成25年度の28.7%から、2.6ポイント上昇している。



データ出典：英語教育実施状況調査(H26)

(参考)外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠について

- CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て策定された。欧州域内外で使われている。
- 欧州域内では、国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じた目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するにあたって用いられたりするなどしている。

熟練した言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

今後の英語教育の改善・充実方策について 報告(概要)

～グローバル化に対応した英語教育改革の5つの提言～

英語教育の在り方に関する有識者会議 平成26年9月

- 文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(平成25年12月)の具体化のため、平成26年2月～9月に9回開催(そのほか計5回の小委員会を開催)。
- 改革のうち、教育課程や教員養成等については、中央教育審議会等における全体的な議論の中で更に検討を要する。

改革を要する背景

- グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要である。アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。今後の英語教育改革においては、その基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題。
- 我が国の英語教育は、現行の学習指導要領を受けた改善も見られるが、特にコミュニケーション能力の育成について更なる改善を要する課題も多い。東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020(平成32)年を見据え、小・中・高を通じた新たな英語教育改革を順次実施できるよう検討を進める。並行して、これに向けた準備期間の取組や、先取りした改革を進める。

改革1. 国が示す教育目標・内容の改善

- 学習指導要領では、小・中・高を通して①各学校段階の学びを円滑に接続させる、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標(4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む)を示す(資料参照)(具体的な学習到達目標は各学校が設定)。
- 高等学校卒業時に、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けることを目指す。あわせて、生徒の英語力を把握し、きめの細かな指導の改善・充実や生徒の学習意欲の向上につなげるため、従来から設定されている英語力の目標(学習指導要領に沿って設定される目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度から2級程度以上)を達成した中・高生の割合50%)だけでなく、高等学校段階の生徒の特性・進路等に応じた英語力、例えば、高等学校卒業段階で、英検2～準1級、TOEFL iBT60点前後以上等を設定し、生徒の英語力の把握・分析・改善を行うことが必要。
 - ・小学校: 中学年から外国語活動を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うとともに、ことばへの関心を高める。高学年では身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」ことなどに加え、「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。学習の系統性を持たせるため教科として行うことが求められる。小学校の英語教育に係る授業時数や位置づけなどは、今後、教育課程の全体の議論の中で更に専門的に検討。
 - ・中学校: 身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合うコミュニケーション能力の養成を重視する。
 - ・高等学校: 幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う言語活動を豊富に体験し、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を高める。

157

改革2. 学校における指導と評価の改善

- 英語学習では、失敗を恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することが重要。中学校・高等学校では、主体的に「話す」「書く」などを通じて互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を展開することが重要。また、生徒が英語に触れる機会を充実し、中学校の学びを高等学校へ円滑につなげる観点から、中学校においても、生徒の理解の程度に応じて、授業は英語で行うことを基本とする。
- 各学校は、学習指導要領を踏まえながら、4技能を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、学習到達目標を設定(例:CAN-DO形式)し、指導・評価方法を改善。併せて主体的な学びにつながる「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」を重視し、観点別学習状況の評価において、例えば、「英語を用いて～ができる」とする観点を「英語を用いて～しようとしている」とした評価を行うことによって、生徒自らが主体的に学ぶ意欲や態度などを含めた多面的な評価方法を検証・活用。
- 小学校高学年で教科化する場合、適切な評価方法については先進的取組を検証し、引き続き検討。

改革3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

- 生徒の4技能の英語力・学習状況の調査・分析を行い、その結果を、教員の指導改善や生徒の英語力の向上に生かす。
- 入学者選抜における英語力の測定は、4技能のコミュニケーション能力が適切に評価される必要がある。
- 各大学等のアドミッション・ポリシーとの整合性を図ることを前提に、入学者選抜に、4技能を測定する資格・検定試験の更なる活用を促進。そのため、学校、テスト理論等の専門家、資格・検定試験の関係団体等からなる協議会を設置し、
 - ・適切な資格・検定試験の情報提供、
 - ・指針づくり(学習指導要領との関係、評価の妥当性、換算方法、受験料・場所、適正/公正な実施体制等)、
 - ・試験間の検証、英語問題の調査・分析・情報提供等の取組を早急に進めることが必要。
- 「達成度テスト」の具体的な検討を行う際には、連絡協議会の取組を参考に英語の資格・検定試験の活用の在り方も含め検討。

改革4. 教科書・教材の充実

- 小学校高学年で教科化する場合、学習効果の高いICT活用も含め必要な教材等を開発・検証・活用。
- 主たる教材である教科書を通じて、説明・発表・討論等の言語活動により、思考力・判断力・表現力等が一層育成されるよう、次期学習指導要領改訂においてそのような趣旨を徹底するとともに、教科用図書検定基準の見直しに取り組む。
- 国において音声や映像を含めた「デジタル教科書・教材」の導入に向けた検討を行う。
- ICT予算に係る地方財政措置を積極的に活用し、学校の英語授業におけるICT環境を整備。

改革5. 学校における指導体制の充実

- 地域の大学・外部専門機関との連携による研修等の実施や、地域の指導的立場にある教員が英語教育担当指導主事や外部専門家等とチームを組んで指導に当たることなどにより、地域全体の指導体制を強化。地域の中心となる英語教育推進リーダー等の養成、定数措置などの支援が必要。
- 各学校では、校長のリーダーシップの下で、英語教育の学校全体の取組方針を明確にし、中核教員等を中心とした指導体制の強化に取り組むことが重要。
- 小学校の学びを中学校へ円滑に接続させるため、小中連携の効果が期待される相互乗り入れ授業、カリキュラムづくり、指導計画作成などを行う合同研修など実質的な連携促進が必要。
- 小学校の中学年では、主に学級担任が外国語指導助手(ALT)等とのチーム・ティーチングも活用しながら指導し、高学年では、学級担任が英語の指導力に関する専門性を高めて指導する、併せて専科指導を行う教員を活用することにより、専門性を一層重視した指導体制を構築。小学校教員が自信を持って専科指導に当たることが可能となるよう、「免許法認定講習」開設支援等による中学校英語免許取得を促進。英語指導に当たる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進。
- 2019(平成31)年度までに、すべての小学校でALTを確保するとともに、生徒が会話、発表、討論等で実際に英語を活用する観点から中・高等学校におけるALTの活用を促進。
- 大学の教員養成におけるカリキュラムの開発・改善が必要。
 - 例えば、
 - ・小学校における英語指導に必要な基本的な英語音声学、英語指導法、チーム・ティーチングを含む模擬授業、教材研究、小・中連携に対応した演習や事例研究等の充実、
 - ・中・高等学校において授業で英語によるコミュニケーション活動を行うために必要な英語音声学、第2言語習得理論等を含めた英語学、4技能を総合的に指導するコミュニケーションの科目の充実等を、英語力・指導力を充実する観点から改善することが必要。今後、教員養成の全体の議論の中で検討。
 - 同時に、小学校の専科指導や中・高等学校の言語活動の高度化に対応した現職教員の研修を確実に実施。

158

(参考資料)

参考資料目次 (案)

・法令上定められている教育の目的・目標について	162	・アクティブ・ラーニングに関する議論	189
・第2期教育振興基本計画概要	163	・アクティブ・ラーニングの失敗事例調査から	190
・これまで提言された様々な資質・能力について (イメージ案)	164	・教育目標の分類学(ブルーム・タキソノミー)	191
・カリキュラム・デザインのための概念と 「学力の三要素」の重なり	165	・学習プロセスのイメージ(例)	192
・育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と 評価の在り方に関する検討会-論点整理-	166	・学習意欲と学習プロセスとの関係	193
・社会とのつながりを意識した取組例	168	・学習へのアプローチについて	195
・持続可能な開発のための教育(ESD)について	169	・「特定の課題に関する調査(論理的な思考)」調査 (国立教育政策研究所)の枠組み	196
・国際バカロレア(IB)の学習者像	170	・学校で育てる能力の階層性(質的レベル)を捉える枠組み	197
・OECDキーコンピテンシーについて	171	・現行学習指導要領等における学習活動の例	199
・PIISA2015及びPIISA2018で測定する力	172	・「知の構造」について	203
・国立教育政策研究所が整理した資質・能力の構造化のイメージ	173	・OECDとの取組について	205
・育成すべき資質・能力を整理している地域の例(広島県)	174	・全ての生徒に共通に身に付ける資質・能力「コア」 についての基本的考え方	207
・育成すべき資質・能力を整理している学校の例 (新潟県上越市立大手町小学校)	175	・新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校 教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について	208
・資質・能力を育む地域の取組の例(埼玉県)	176	・高等学校基礎学力テスト(仮称)の概要(検討中のもの)	212
・諸外国の教育改革における資質・能力目標	177	・大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の概要(検討中のもの)	215
・資質・能力の枠組みに関する諸外国の動向	178	・「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか? (検討中の素案)	216

法令上定められている教育の目的・目標について

教育の目的(基本法1)

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

教育の目標(基本法2)

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う。
- 四 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養う。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

幼児教育

幼児教育の目的

(学教法22)

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する

幼児教育の目標

(学教法23)

- ①健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る
- ②集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養う
- ③身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養う
- ④日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養う
- ⑤音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養う

義務教育

義務教育の目的(基本法5②)

各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う

義務教育の目標(学教法21)

- ①自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う
- ②生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う
- ③伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う
- ④家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養う
- ⑤読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養う
- ⑥生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑦生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑧健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図る
- ⑨生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養う
- ⑩職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養う

小学校教育の目的(学教法29)

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す

中学校教育の目的(学教法45)

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す

中等教育学校の目的(学教法63)

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、義務教育として行われる普通教育並びに高度な普通教育及び専門教育を一貫して施す

中等教育学校の目標(学教法64)

- ①豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
- ②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
- ③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

学力の3要素(学教法30②:小学校、49:中学校、62:高等学校、70:中等教育学校)

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

後期中等教育 (高校など)

高校の目的(学教法50)

中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施す

高校の目標(学教法51)

- ①義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
- ②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
- ③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

高等教育 (大学など)

大学の目的

(学教法83)

学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる

大学院の目的

(学教法99)

学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する

高等専門学校の目的

(学教法115)

深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する

専修学校の目的

(学教法124)

職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る

特別支援学校の目的(学教法72)

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける

教育行政の4つの基本的方向性

⇒ 改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理(次頁参照)。

1. **社会を生き抜く力の養成**
～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備
2. **未来への飛躍を実現する人材の養成**
～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
→ 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成
3. **学びのセーフティネットの構築**
～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保
4. **絆づくりと活力あるコミュニティの形成**
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

- (共通理念)
- ◆ 教育における多様性の尊重
 - ◆ 社会全体の「横」の連携・協働
 - ◆ ライフステージに応じた「縦」の接続
 - ◆ 現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働
- (教育投資の在り方)
- ◆ 現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性としては、以下の3点を中心に充実を図る。
 - ・ 協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
 - ・ 家計における教育費負担の軽減
 - ・ 安全・安心な教育研究環境の構築(学校施設の耐震化など)
 - ◆ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要。

- (危機回避シナリオ)
- 個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善(若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
 - 社会全体の生産性向上(グローバル化に対応したイノベーションなど)
 - 一人一人の絆の確保(社会関係資本の形成)
- ⇒ 一人一人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

我が国を取り巻く危機的状況

相互に関連

- **少子化・高齢化の進展**
 - ・ 生産年齢人口の減少(2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少そのうち4割が65歳以上の高齢者。)
 - ・ 経済規模縮小、税収減、社会保障費の拡大
 - 社会全体の活力低下
- **グローバル化の進展**
 - ・ 人・モノ・金・情報等の流動化
 - ・ 「知識基盤社会」の本格的到来
 - ・ 新興国の台頭等による国際競争の激化
 - ・ 生産拠点の海外移転による産業空洞化
 - 我が国の国際的な存在感の低下
- **雇用環境の変容**
 - ・ 終身雇用・年功序列等の変容
 - ・ 企業内教育による人材育成機能の低下
 - 失業率、非正規雇用の増加

- 東日本大震災により一層の顕在化・加速
- **地域社会、家族の変容**
 - ・ 地域社会等をつなぐ支え合いによるセーフティネット機能の低下
 - ・ 価値観・ライフスタイルの多様化
 - 個々人の孤立化、規範意識の低下
 - **格差の再生産・固定化**
 - ・ 経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間)
 - 一人一人の意欲減退、社会の不安定化
 - **地球規模の課題への対応**
 - ・ 環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など様々な地球規模の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要。

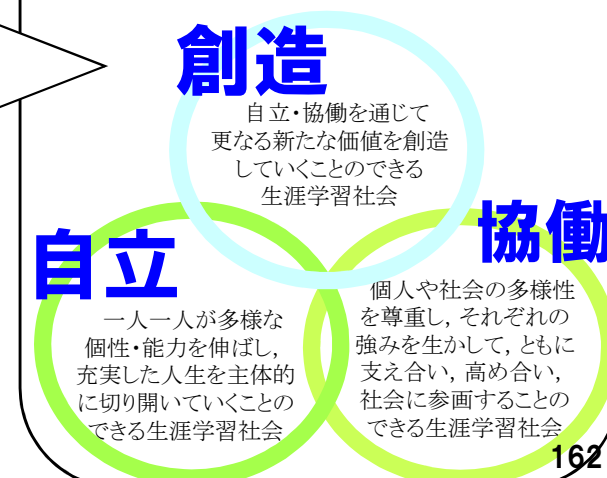
- 一万で...
- 【我が国の様々な強み】
- 多様な文化・芸術や優れた感性
 - 科学技術、「ものづくり」の基盤技術
 - 勤勉性・協調性、思いやりの心
 - 基礎的な知識技能の平均レベルの高さ
 - 人の絆

- 【震災の教訓(危機打開に向けた手掛かり)】
- 諦めず、状況を的確に捉え自ら考え行動する力
 - イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
 - 安心して必要な力を身に付けられる環境
 - 人々や地域間、各国間に存在するつながり、人と自然との共生の重要性

- 【第1期計画の評価】
- 第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成はいまだ途上。
- ・ 様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の内向き志向、規範意識・社会性等の育成など依然として課題が存在。
 - ・ 一方、コミュニティの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。
- 背景には、「個々人の多様な強みを引き出すという視点」「学校段階間や学校・社会生活間の接続」「十分なPDCAサイクル」の不足など

今後の社会の方向性

⇒ 「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築



これまで提言された様々な資質・能力について(イメージ案)

変化の激しい社会にあって、個人の自立と活力ある社会の形成を実現するためには、どのような資質・能力が必要か。

子どもから大人まで

発達段階、学校段階の特質に応じた育成

「キー・コンピテンシー」(平成11年～14年OECD「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクト)

- ・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)
- ・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

①～③の核となる
「考える力」

- ①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力:「言語、シンボル、テキストを活用する能力」「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」
- ②多様な集団における人間関係形成能力:「他人と円滑に人間関係を構築する能力」「協調する能力」「利害の対立を御し、解決する能力」
- ③自律的に行動する能力:「大局的に行動する能力」「人生設計や個人の計画を作り実行する能力」「権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力」

「総合的な「知」」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申))

- ・「知識基盤社会」の時代において、様々な変化に対応していくために必要な力。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力、豊かな人間性など。

幼児教育、義務教育、高校教育

「生きる力」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)))(別紙参考1・2)

- ・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代において、いかに社会が変化しようとする必要能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

※学校教育法において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度と具体化。

①確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

②豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

③健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

大学

「課題探求能力」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について～競争的環境の中で個性が輝く大学～(答申))

- ・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

「学士力」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申))

(別紙参考3)

①知識、理解

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

②総合的な学習経験と創造的志向

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

③汎用的技能

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

④態度、志向性

自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

大学院

「大学院に求められる人材養成機能」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(答申))

①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等

②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

③知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

【検討の視点の例】

・これらの資質能力は、すべての人に求められるのか、特定の人に求められるものか。

また、学校教育のみで培うべきものか。もしくは、地域社会の生活との関わりにおいても培われるものか。

・どのような政策が必要か。

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)))(別紙参考4)

- ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

「イノベーション創出に向けて必要な資質」(平成19年閣議決定長期戦略指針「イノベーション25」)

- ・「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神」「既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志」。

「グローバル人材に必要な資質」(平成23年グローバル人材育成推進会議中間まとめ)

- ・「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」及び「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー」など。

(参考)上記のほか、これまで提言されてきた主な資質

社会参画の観点

人間力(平成15年人間力戦略研究会(内閣府))(別紙参考5)

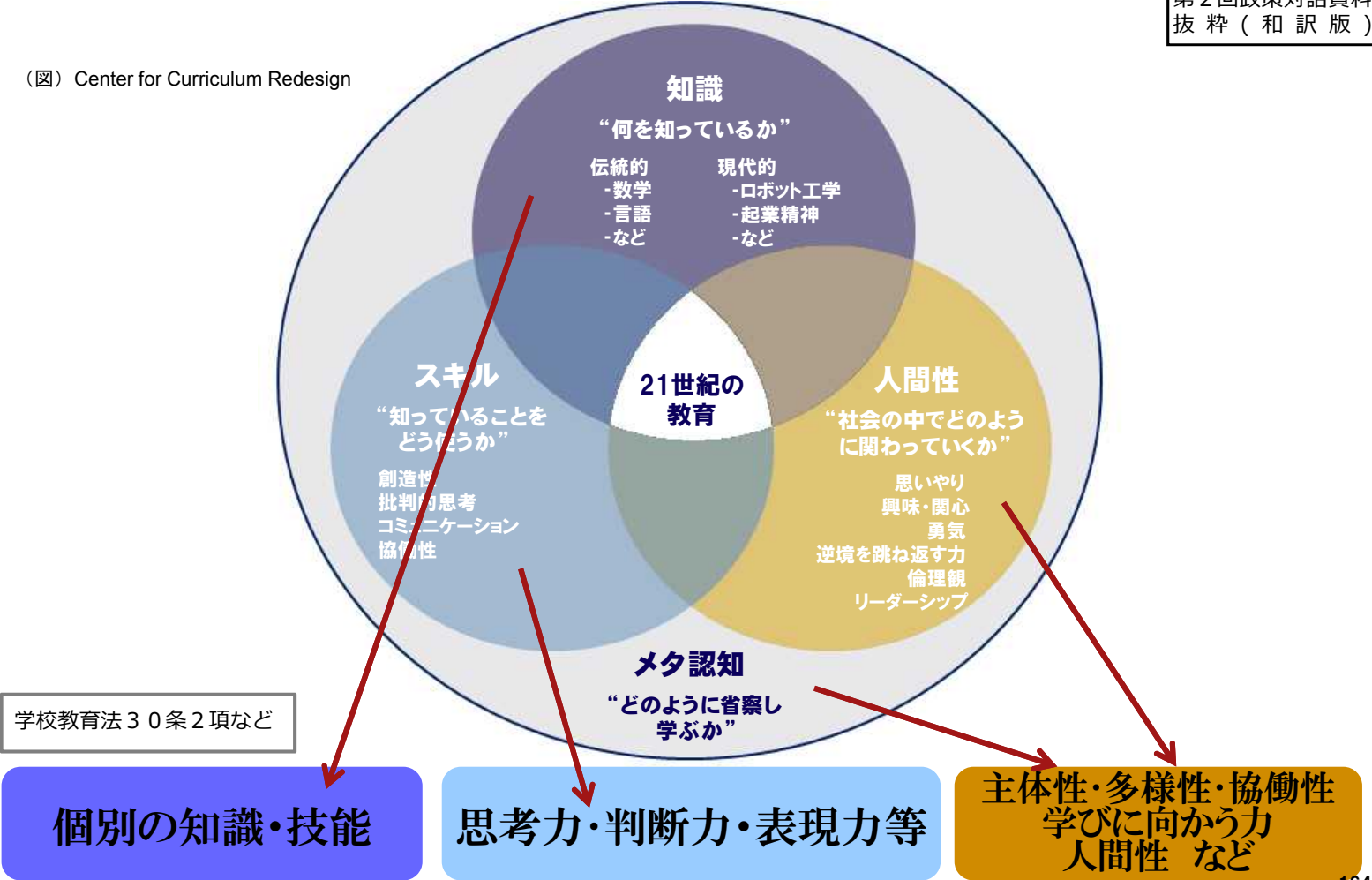
⇒ 「知的・能力的要素」「社会・対人関係的要素」「自己制御的要素」の3つの要素で構成。

産業人材の観点

社会人基礎力(平成18年社会人基礎力に関する研究会(経済産業省))(別紙参考6)

⇒ ①前に踏み出す力(アクション)【主体性、働きかけ力、実行力】 ②考え抜く力(シンキング)【課題発見力、計画力、想像力】
③チームで働く力(チームワーク)【発進力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力】

（図） Center for Curriculum Redesign



育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会 — 論点整理 — 【主なポイント】（平成26年3月31日取りまとめ）

- 本検討会は、次期学習指導要領に向けての基礎的な資料を得ることを目的に、教育課程に関する学識経験者を集めて開催したもの。
※平成24年12月～26年3月17日まで13回開催
- 今後、各論点について更に検討を深めた上で、次期学習指導要領の枠組みづくりに向けた議論に生かしたい。

主な提言事項

- 今後、学習指導要領の構造を、
 - ① 「児童生徒に育成すべき資質・能力」を明確化した上で、
 - ② そのために各教科等でどのような教育目標・内容を扱うべきか、
 - ③ また、資質・能力の育成の状況を適切に把握し、指導の改善を図るための学習評価はどうあるべきか、
 といった視点から見直すことが必要。

← 従来の学習指導要領は、児童生徒にどのような資質・能力を身に付けさせるかという視点よりも、各教科等においてどのような内容を教えるかを中心とした構造。そのために、学習を通じて「何ができるようになったか」よりも、「知識として何を知ったか」が重視されがちとなり、また、各教科等を横断する汎用的な能力の育成を意識した取組も不十分と指摘されている。

← 世界的潮流として、OECDの「キー・コンピテンシー」をはじめ、育成すべき資質・能力を明確化した上で、その育成に必要な教育の在り方を考える方向。
(アメリカを中心とした「21世紀型スキル」、英国の「キー・スキルと思考スキル」、オーストラリアの「汎用的能力」など。)

日本でも比較的早い時期から「生きる力」の理念を提唱しており、その考え方はOECDのキー・コンピテンシーとも重なるものであるが、「生きる力」を構成する具体的な資質・能力の具体化や、それらと各教科等の教育目標・内容の関係についての分析がこれまで十分でなく、学習指導要領全体としては教育内容中心のものとなっている。

← より効果的な教育課程への改善を目指すためには、学習指導要領の構造を、育成すべき資質・能力を起点として改めて見直し、改善を図ることが必要。

- 本検討会では、こうした前提の下、諸外国の資質・能力論の分析や、国立教育政策研究所で検討されている「21世紀型能力」の枠組み試案などを参考としながら、今後の学習指導要領の構造として重視すべきポイントについて議論。165

○これまでの検討の主な成果は次のとおり。

①育成すべき資質・能力について

- ・ 今後育成が求められる資質・能力の枠組みについて、諸外国の動向や国立教育政策研究所の「21世紀型能力」も踏まえつつ更に検討が必要。
- ・ その際、自立した人格をもつ人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を育成するため、例えば、「主体性・自律性に関わる力」「対人関係能力」「課題解決力」「学びに向かう力」「情報活用能力」「グローバル化に対応する力」「持続可能な社会づくりに関わる実践力」などを重視することが必要と考えられる。
- ・ また、我が国の児童生徒の実態を踏まえると、受け身でなく、主体性を持って学ぶ力を育てることが重要であり、リーダーシップ、企画力・創造力、意欲や志なども重視すべき。人としての思いやりや優しさ、感性などの人間性も重要。

②育成すべき資質・能力に対応した教育目標・内容について

- ・ 現在の学習指導要領に定められている各教科等の教育目標・内容を以下の三つの視点で分析した上で、学習指導要領の構造の中で適切に位置付け直したり、その意義を明確に示したりすることについて検討すべき。ア)～ウ)については、相互のつながりを意識しつつ扱うことが重要。
- ・ ア)教科等を横断する汎用的なスキル(コンピテンシー)等に関わるもの
 - ①汎用的なスキル等としては、例えば、問題解決、論理的思考、コミュニケーション、意欲など
 - ②メタ認知(自己調整や内省、批判的思考等を可能にするもの)
- ・ イ)教科等の本質に関わるもの(教科等ならではの見方・考え方など)
 - 例：「エネルギーとは何か。電気とは何か。どのような性質を持っているのか」のような教科等の本質に関わる問いに答えるためのものの見方・考え方、処理や表現の方法など
- ・ ウ)教科等に固有の知識や個別スキルに関するもの
 - 例：「乾電池」についての知識、「検流計」の使い方

③育成すべき資質・能力に対応した学習評価について

- ・ 評価の基準を、「何を知っているか」にとどまらず、「何ができるか」へと改善することが必要。
- ・ このためには、現行の学習評価の取組に加え、パフォーマンス評価を重視する必要がある、そのための具体的な方法論について更に検討が必要。

④その他

- ・ 学習指導要領に指導方法についてどこまで盛り込むべきか検討すべき。
- ・ 各学校において、育成すべき資質・能力を中心とした効果的なカリキュラムが編成・実施されるよう、学校の教育目標の見直しや、学校全体のカリキュラム・マネジメントを促進するための支援策について検討すべき。

社会とのつながりを意識した取組の例

OECD東北スクールにおけるプロジェクト学習の例



(写真上) パリでのイベント時の様子

地域の将来を考えることをテーマに、「地域の名産品を使った商品の開発」等の課題を生徒自身が設定し、他地域・異学年・他国の生徒や大学・企業などと協働して、プロジェクトを推進する。好奇心・発想力、チームワーク力・マネジメント力、問題解決力、発信力・巻き込み力、地域力・グローバル力の育成を図る。

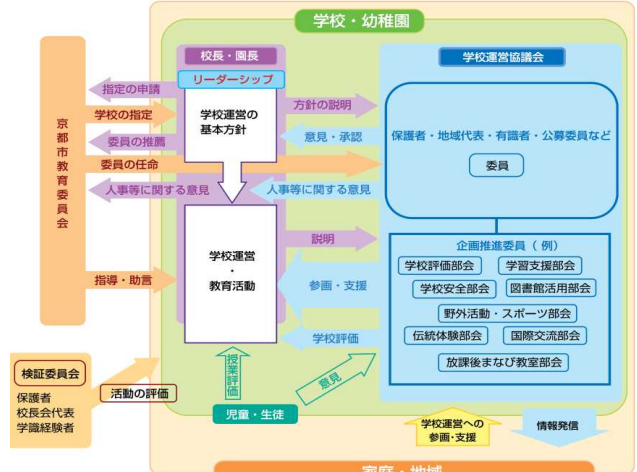
※ OECD東北スクール
 福島、宮城、岩手の被災地の中学生・高校生約100人が集まり、2年半にわたる様々な経験、学びを経て、「2014年8月、パリで東北の魅力を世界にアピールするイベントをつくる」ことで、東北の未来を取り戻すプロジェクト。

京都市の学校運営協議会の例

平成27年3月26日第4回教育課程企画特別部会門川委員提出資料、京都市教育委員会公表資料より

■ 「京都方式」の学校運営協議会
 法の枠組みを超え、学校運営への参画を重視！！

- ・ 学校の基本方針の承認等だけでなく、子どもたちのために何ができるのかを議論し、学校教育に参画することを重視した「京都方式」として展開
- ・ 校長が推進する学校改革の切り札の制度として位置づけ、地域の参画機運の高まりを重視し、上意下達での一律指定にはせず。
 しかし、平成26年度には、全166小学校で設置完了(指定都市初)
 ● 支援学校8校(100%)、中学校44校(60%)
 幼稚園12園(75%)にも設置



持続可能な開発のための教育 (ESD) について

1. 「ESD(持続可能な開発のための教育)」とは？

ESD=Education for Sustainable Developmentの略。

持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育。

2. 「国連ESDの10年」(UNDESD)について

(United Nations Decade of Education for Sustainable Development)

- 2002年 ヨハネスブルクサミットで我が国が提案
- 2002年 国連決議 (第57回総会)
 - ・ 2005～2014年の10年
 - ・ ユネスコを主導機関に指名
- 2005年 DESD国際実施計画をユネスコにて策定
- 2009年 ESD世界会議 (ボン)
 - ・ ボン宣言の採択
- 2014年 持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するユネスコ世界会議 (愛知県・名古屋市/岡山市)



3. グローバル・アクション・プログラム(GAP)について

- 2013年 第37回ユネスコ総会にて採択
- 2014年 第69回国連総会にて採択
- 2015年～2019年 **グローバル・アクション・プログラム (GAP) に基づいたESDの推進**

168

国際バカロレア (IB) の学習者像

(出典) 国際バカロレア機構HP「IB Learner Profile」より文部科学省作成 (2014/11/20アクセス)

すべてのIBプログラムは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しています。人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識し、より良い、より平和な世界の構築に貢献する人間を育成します。IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

探究する人

私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

知識のある人

私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い知識を探究します。地域社会やグローバル社会の重要な課題や考えに取り組みます。

考える人

私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

コミュニケーションができる人

私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のものの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

信念をもつ人

私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

心を開く人

私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見だし、その経験を糧に成長しようと努めます。

思いやりのある人

私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

挑戦する人

私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。

バランスのとれた人

私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

振り返りができる人

私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

この「IBの学習者像」は、IBワールドスクール(IB認定校)が価値を置く人間性を10の人物像として表しています。こうした人物像は、個人や集団が地域社会や国、そしてグローバルなコミュニティーの責任ある一員となることに資すると私たちは信じています。 169

OECDにおいて、単なる知識や技能ではなく、人が特定の状況の中で技能や態度を含む心理社会的な資源を引き出し、動員して、より複雑な需要に応じる能力とされる概念。

【キー・コンピテンシーの3つのカテゴリー】

1. 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力

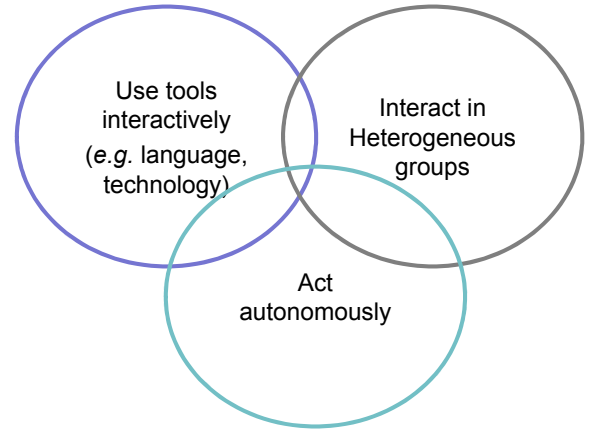
- A 言語、シンボル、テキストを相互作用的に活用する能力
- B 知識や情報を相互作用的に活用する能力
- C テクノロジーを相互作用的に活用する能力

2. 多様な社会グループにおける人間関係形成能力

- A 他人と円滑に人間関係を構築する能力
- B 協調する能力
- C 利害の対立を御し、解決する能力

3. 自律的に行動する能力

- A 大局的に行動する能力
- B 人生設計や個人の計画を作り実行する能力
- C 権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力



- この3つのキー・コンピテンシーの枠組みの中心にあるのは、個人が深く考え、行動することの必要性。
深く考えることには、目の状況に対して特定の定式や方法を反復継続的に当てはめることができる力だけでなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え、行動する力が含まれる。

(出典) OECD “Definition and Selection of Competencies (DeSeCo)” を参考に文部科学省作成

170

PISA 2015 及び PISA 2018 で測定する力

3分野（数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシー）に加え、以下の能力についても調査。

1. PISA 2015

協同問題解決能力

Collaborative problem solving competency is the capacity of an individual to effectively engage in a process whereby two or more agents attempt to solve a problem by sharing the understanding and effort required to come to a solution and pooling their knowledge, skills and efforts to reach that solution.

仮訳：協同問題解決能力とは、2人以上の行為者が、問題を解決するために必要な理解や努力を共有し、その解決に至る知識・技術・努力をプールすることによって、問題を解決するプロセスに効果的に関わろうとする個人の能力。

含まれる3つのコンピテンシー

1. *Establishing and maintaining shared understanding;*
理解の共有を確立し、維持する
2. *Taking appropriate action to solve the problem;*
問題を解決するために適切な行動を起こす
3. *Establishing and maintaining team organization.*
チームの組織を設置し、維持する

2. PISA 2018

グローバルコンピテンス

(詳細は現在検討中)